

第3回
武蔵野市学校施設整備基本方針
検討委員会

平成26年11月18日
於 武蔵野スイングホール南棟10F スカイルーム1

武蔵野市教育委員会

第3回 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会

○平成26年11月18日（火曜日）

○出席委員

奈須委員長 齋藤副委員長 嶋田委員 菅野委員 秋山委員
藤井委員 堀井総合政策部長 竹内教育部長

○事務局出席者

大杉教育企画課長 指田指導課長
堀内総合政策部参事 大原教育企画課財務係主任
渕井教育企画課財務係係長 伊藤財務部施設課課長補佐

○日程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について
 - (2) 学校施設の標準的な諸室と規模について
 - (3) その他

◎開会

○事務局 皆様、こんにちは。開会に先立ちまして、とりあえず事務的なご説明から申し上げたいと思います。

まず最初に配布資料の確認でございます。すみません、メール等で送らせていただきましたが、次第がA4一枚でございます。資料につきましては、全部で4種類ございまして、資料1がA4一枚、基本的な考え方で、資料2、A3の横長のもの、資料3と4がA4で2枚と、新聞記事一枚ということでございます。

また、本日は委員の皆様には1回目と2回目の検討委員会の会議要録をお配りさせていただいております。ホームページにもこの内容で確定したということで近々アップをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、本日の会議を進めさせていただきたいと思っております。

◎委員長あいさつ

○事務局 それでは、最初に委員長、ごあいさつをお願いいたします。

○委員長 きょうも、委員の皆さん、事務局の皆さん、お忙しい中ありがとうございます。

きょうはかなり本格的な議論を進めて煮詰められるところは煮詰めていこうということです。短い時間ですけれども、充実したご議論になるようによろしくお願いいたします。

◎議事

(1) 学校施設整備基本方針策定の上での論点について

○事務局 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしく申し上げます。

きょう、資料1、2、3、4という資料ですので、これについて集中的に見ていきたいと思っております。

まず、学校施設整備基本方針策定上の論点ということで、これまでのご議論を中心に事務局でご整理いただきました学校施設整備基本方針を策定するにあたって議論すべき基本的な考え方、論点ということで整理していただいておりますので、一つずつ見てい

こうと思います。

まず、資料1について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願
いします。

○事務局 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。学校施設整備基本方
針の基本的な考え方でございます。

まず、1番目に基本的な考え方といたしまして、幾つか丸をつけさせていただいて
おります。

基本方針の期間と改定サイクルにつきましては、今回の基本方針で一体何年間それ
を基準として使っていくかということでございますが、学校改築にあたりましては、20
年から30年かかる、長年かかる事業でございますので、事務局といたしましては、20年
間程度使えるような大きな方針で考えたいと思っております。ただ、そうは言いまし
ても、技術的な状況とかの変化がございますし、社会的な状況の変化もございませ
ぬので、半分の10年たったところでバージョンアップしていくことが必要だろうと思
っております。

学校施設の目標耐用年数につきましては、現在の公共施設は60年間使うというこ
とでございませぬが、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、千川小学校と大野
田小学校は100年校舎ということで、100年間使っていくんだということで設計され、
また、そのような強度を持って建築しております。これからつくる学校施設につきま
しても、同様な考え方でいけるとよいのかなと思っております。

改築の優先順位の検討方法についてでございますが、ここでは築年数、建った年数
か、あるいは、建物のコンクリートの中性化の進行度合いというような方法が幾つか
あるかと思っておりますが、基本的には一定築年で建った年数を基準に進めさせて
もらえればと事務局としては考えております。

続きまして、改築計画における築年数の異なる棟の取り扱いにつきましては、前
回の委員会の議論でもございましたように、なるべく校舎、体育館、一体的に改築
整備を図っていくというご意見でございました。

また、1年当たりの改築校数と言いますのは、年によりましては4校も5校も建
設している年がございますので、一定上限が要るだろうということでございま
す。

小中一貫教育の動向につきましては、資料2のところでご説明を申し上げたいと思
っております。

安全・安心、防災、環境、ユニバーサルデザインにつきましても、資料2の後のほ
うでと思っております。

財源の確保につきましては、補助金等の活用ということになるかと思っております。

改築コストの削減及びランニングコストに留意した学校施設というところでございますけれども、学校施設は規模も大きく数も多いということで、公共施設の再配置の考え方の中でも改定する単価の目安はございます。また、ランニングコストにつきましても、なるべく標準的なものを使うことでコストを抑えることができるかと思っておりますので、そういったところも必要な観点かなと思っております。

学校と地域、コミュニティとの関係の位置づけにつきましては、資料2でご説明したいと思います。

保全計画の運用方法につきましては、細かいことになってきますので、基本方針に入ってくるかどうかはわからないところはございますが、新しくつくった学校施設について、どういうふうに保全をしていくのかという運用のことでございます。

2番目の整備の進め方でございますが、ここは2つ目の丸まで取り急ぎご説明申し上げます。学校別基本設計を策定するにあたっての留意事項につきましては、大きく5点ほどございます。

一つひとつの学校を具体的に改築する計画を立てていく場合に留意する点でございますので、そのときそのときの学校教育の先端的な動向といったものを反映する必要はあるだろうと思っております。

また、その学校の校地、建っているところの場所によりまして、建築基準法等の法の規制等がございますので、そこに合ったもの、また、校舎を建てた5～60年前とは法の規制の状況は変わっておりますので、地域の実情なども反映したものが必要だろうということ。

また、今年度は児童生徒数、学級数の推計を出しておりますけれども、年数がたつとまた状況が変わってくる、あるいは、開発の動向によって変わってくるということがございますので、具体的に学校の改築を考えるときには、当該校の一定の推計は必要だろうと考えております。

4番目の他の公共施設との複合化の検討とか、改築にあたっての手續というところは、資料2のほうでご説明申し上げたいと思っております。

また、次の丸の学校の改築にあたっての必要期間につきましては、標準的な期間の想定をしておいたほうがよいだろうと思っております。設計というのは基本的な学校の計画をつくるということも含めてということになってきますが、設計に2年、実際の工事期間に2年というのが標準的な期間として必要ではないかと考えております。ただ、代替地の有無とか、そこの校舎を壊してつくる、プレハブをつくってから建てる場合と、

校舎自体を移動してしまうということですのですぐ建ててしまう場合と、若干工期は違ってくるのかなということでございます。

標準的な学校規模の設計につきましては、資料3との関連でご説明申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

資料1の中で、資料2、3との関係で議論したほうがいいものについてご説明いただきましたが、資料1のところで基本的な考え方とか整備の進め方の概略を説明いただきました。

今のところでご質問、ご意見、確認したいこと等ございましたら、委員の皆様からご自由にとお思います。今、課長のほうから、説明との関係で幾つか、基本的にはこんなところでどうだろうかというご提案をいただきましたが、それも含めていかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○委員 この基本的な考え方の中の整備の進め方のところで、「win-winの関係」という文言があるのですけれども、ビジネスの考え方を持ち込むというのはちょっとふさわしくないのではないかなと思います。行政としては費用対効果ということも当然考えていらっしゃるのだらうと思いますけれども、ビジネスとか費用対効果とか、学校というものになじまないような文言はあまり入れていただきたくないなと思っております。

○事務局 費用対効果というよりは、「win-winの関係」というところで表現したかった内容と言いますのは、例えばコミュニティセンターと複合化するといった場合に、学校にとっても、コミュニティセンターが入ることによって、学校教育上のメリット、教育効果が生まれてくる。一方、コミュニティセンターの側からしてみても、学校の中に入ることによっていろいろなメリットが生まれてくる。

お互いにとってプラスになるということが成立するようなところで、複合化ということを進めていきたいなど。逆に言いますと、それがお互いプラスの効果はなかなか見込めないようであれば、無理に複合化するのはあまりよくないのではないかと。そういったようなことを表現したかったということでございます。

○委員長 言葉でも確かにおっしゃるとおりで広がってきますよね、ある言葉を使う、特殊な意味があつて。もうちょっと平たい言葉のほうがいいかもしれませんね。作成のときには、今、課長がご説明になったような意図の表現の文にとお思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員 基本方針の2つ目の目標耐用年数で、現施設は60年を、市の公共施設は60年ぐらい使いましようと言っているんですが、今後、学校100年ということですが、まだ我々は100年の校舎を見たことがないので。実際どの程度の強化をすれば、あるいは、構造で今の普通の建築物と相当変えないと100年はもたないのか、建物の一番外側の話であって、設備とかは実際には100年は無理なのか。その辺どんな感じなんですかね。

○事務局 まず、構造体につきましては、前にもちょっとお話したことがあるかもしれませんが、例えばコンクリートでやる場合、今、30年耐用、65年耐用、100年耐用と3種類のコンクリートがございます。先ほど大杉課長から話があった千川小、大野田小などは100年耐用のものでやっていると理解しております。

設備につきましては、今あるもので100年というのは多分ないと思いますので、適当な時期に更新をしていくということになろうかと思えます。

何より大切なのは、機能的に陳腐化してしまう、使いにくくなってしまふ、それで建て替えが早まるということがこれまで多かったので、その辺がより柔軟に使えるよふということ、で、「スケルトン・インフィル」と呼んでおりますが、構造体と内装その他、設備も含めてですけれども、これを切り離して考えて、先ほど申し上げた設備の更新の際、あるいは、間仕切りの変更とか、極論すれば用途の変更も含めてこういうことができやすいような構造にしていくことが必要かなと思っております。

○委員長 よろしいですか。

○委員 今のことに関して、極端な考え方でいうと、スケルトン・インフィルとか、100年の仕様のコンクリートを使って、その間用途が変わっても対応できる校舎を建てるという考え方の一方で、100年あると用途がそもそも変わるということを見ると、割と軽快な校舎を建てて早めで改築をしていくという形で100年間のスパンを考えるとこの見方もあると思うんですね。費用的にはそういう考え方とスケルトン・インフィルを使って100年、校舎をもたせたほうが安いのかどうかという観点ではいかがですか。

○事務局 実際にコスト比較をしたことはございませんけれども、まして学校というのは地域の核、シンボルの建物ですので、地域の皆さんの愛着ということも含めて、しょつちゅう建て替えるということよりも、一定のものを長期間使うということのほうがふさわしい施設ではないかなと思っております。

○委員長 ちょっと専門的なあれもあるけれども、先生、どうですか。

○副委員長 100年後の施設の内容を正確に予測するのは不可能に近い話ではないかと思えます。基本的に躯体を100年もたせてその中を柔軟に変えられるようにするという

考え方で正解なのではないかなと思います。

そのときに、これから100年後を考えると、学校の用途の割合が、その中で複合化的な話がどんどん入ってくる可能性はあるんじゃないかなという気がしております。ただ、それをこの20年の計画の中にどう反映させるかというのは難しいところだとは思いますが、基本的に今度つくるものはちゃんとフレームとしては長持ちさせるような形にして、中は柔軟に対応していけるような、20年、30年で改修をかけながらということになるとは思いますが、そういう考え方は正しいのではないかと思います。

関連でちょっと質問なんですけど、ここではこれから改築した建物については100年もたせようということでご説明があったんですが、現状の建物は、現施設は60年というのは見直すという考え方はあり得ないのか。長寿命化という話が叫ばれている中で、長期的にどちらがメリットがあるかということは判断する必要があると思うんですが、単に昔建てられた建物だから60年で構造的に物理的にもたないというわけではないということ、皆さんよくご承知だと思うんですね。そういう意味で、なぜ改築が必要なのか、改築が最もふさわしい手法なのかというところは検討する必要があるのではないかなという気がします。

そういう意味で、3番目に「改築の優先順位検討方法」と改築だけを書いてありますが、一番最後に「保全計画の運用方法」ということで、これからつくった後その施設をどう保全していくかという話とも関連するんですが、改修という話も含めた長期的な、新しくつくったものについても定期的に手を入れていくという計画をつくる必要もありますし、現在ある建物をすぐに改築するのか、改修をして、それからある一定の時期で改築をするのか、そういう検討もする必要があるのではないかなということを少し感じました。

以上でございます。

○委員長 いかがですか。

○事務局 関連で申し上げますと、学校施設も含めまして、公共施設全体、もっと言えばインフラ、都市基盤も全部含めてですけれども、今年の4月に総務省から来ました総合管理計画というものを今検討しております。その中で、30年スパン程度の長期間の財政予測も立てて、これと公共施設あるいは都市基盤などの修繕・更新にかかる費用との見合いをしていくわけですけれども、その際に一定の前提条件がないとなかなかシミュレーションはできないものですから、60年ということでは今やっているところでありませう。ただ、先生おっしゃられたように、60年でもたないかと言われればそういうことではないと思えますし、必要な改善なりをすれば、より長寿命化もできるかなと思ってい

ます。

資料1の一番最後に「ピーク時の考慮」というところがございます。今後、武蔵野市の場合、学区にもよるんですけども、子どもさんが増えるところもかなりあるんですが、その一番ピークのところでつくってしまうと、またその先減ってっちゃうのでそれはいかがかと。もしかして60年を超えてしまっても今の規模で入るのであれば、もう少し先に延ばすということも必要になってくるか思いますし。それから、さっき説明がありましたが、財政的に1年間というか単年度に建てられる数も限りがありますので、60年を基準にすれば前倒しもあるし、後ろ倒しをしなければいけないものも出てくるかなと思っております。

○委員 今の関連で。ピーク時をどうずらしていくかとか、分散については今お話があったとおりでんですけども、学校は耐震化工事をやっていて、ごらんになるとブレースが入っている。あれが換気を妨げ悪くしている要素があるんですね。それから、バリアフリー対応になっていない施設。もともとスケルトン・インフィルという考えで建っていないので。そういう意味でいうと機能的に課題があるところが多いので、この機会に改築することでいろいろな機能的なミスマッチを解決できるというか、むしろしなければいけない要素が多い気がします。

○委員 今、課長もおっしゃったように、学校側としても、本校はエレベーター等がありますけれども、バリアフリーの視点、それから、本校も耐震によって窓が開かない教室があります。普通、校庭側が全部開くんですけども、ある部分だけは窓が開かないというようなことも出てきている。そういうことを考えると、基本的に市民にも60年と周知している段階のときに、部分改築、部分改築をつなげるのではなくて、そういう年度が来たら大きく校舎そのものを改築していくという考え方でやっていくのが大事かなという気がいたします。

○委員長 まあ、続きの問題もあるし、せっかくあるものを大事に使っていくという原則もあるんですけど。よろしいですかね、今のようなご議論があったということで。

ほか、よろしいでしょうか、今までのところで。

よければ、次のところがきょうのメインになりますけれども、資料2に即してもう少し具体的な……。これはこれまでも幾らかご議論になっているところですけども、もう一度総ざらえの形で各項目について見ていこうと思います。

一番左のほうで大括りに章という形になっていますので、それごとにと考えていますが、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2、A3のものをごらんいただきたいと思います。

まず、章の1つ目、学校の適正規模、ごめんなさい、「配置」という字が切れていますが、配置でございます。現状といたしましては、今の学校教育法施行規則の基準ですと、適正規模が12クラスから18クラスという少し大きい規模になっております。そうといった意味で、12学級を下回る学校について書き出しております。小学校で2校、中学校については5校となります。

方針といたしましては、文科省で適正規模についての考え方を今検討しているという事は伺っているんですが、具体的な数値的なものがまだ示されている状況ではございません。こういった国の基準なども参考にしながら、子どもたちの人間形成や社会性の育成についてや統廃合といった選択肢も排除せずに、適正規模について検討していくことになろうかと思っております。

この表のつくり方でございますが、まず項目がありまして、それに対しての現状がこうです、そのことに対して基本方針の案としてはこういったものと、その案に対してのメリット、デメリット。これは複数の選択肢がある場合もございますので、メリット、デメリットは何かということを書いて、最後に右のところをそれを進める上での課題、留意点を記載するという形をとっております。

メリット、デメリットにつきましては、学校規模が小規模になってもなるべく維持するという考え方をとりますと、メリットとしては、従来のコミュニティがある程度継続される、きめ細かい指導ができるというところでは学力、生活指導の成果があらわれやすい。

デメリットとしては、学校行事や部活動に制約が生じる、あるいは、多様な意見にふれあうことが難しくなってくる、あるいは、単学級であればクラス替えができないという弊害、あるいは、児童生徒が少なれば配置される教員も少ないので、幾つも役割を兼務していかなければいけないといったような課題があるかと思えます。

あと、中間的なものとしては、学区変更等による対応という手法もございますが、メリットとしましては、柔軟に対応ができるというメリットもございますが、学区が変わることによってコミュニティのつながりが少し弱まる可能性もございます。

また、防災に関して、地域福祉とかほかの関係の中で若干影響があることもあるだろうということですね。

統廃合ということになってきますと、教員1人当たりの分掌事務が減るとか、コストといったメリットもございますけれども、また規模が変わった場合対応が難しいとか、コミュニティの枠組みが変わるといったこと、いろいろあろうかと思えます。また、通学距離等の留意点も出てくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長 これはちょっと大きな話題で、これはもう随分ご意見いただいたり、いろいろな地域の資料も見えてまいりました。東京都内でも市区町村によっていろいろなお取り組みがあるようです。また、国の方針も最終的なところが出ていないということもあります。どうでしょう。12学級とやってしまうと、中学校は四中以外はみんなということになっちゃうんだけど。

再度、自由にご議論をと思います。お願いします。

○委員 答えはないんですが、一般論でいうと、18から12で、12学級より下がってしまったら統廃合は極端だと思うし、それは現実的ではないと思うんですね。ですから、前回の資料11で出たように、ほかの自治体も、12学級ではなくて、もうちょっと下のところで一定の検討水域か何かを設けて、12未満になったところでも維持できる方向なのか、あるいは、検討するという場面を設けるのか、両方あるんだと思うんですね。

ここに書いてある「方針（理念）案」というのは、基本方針の案というイメージだと思うんですけども、ここに書いてある表現だともう少し踏み込みが必要かなど。12学級、18学級というところを曖昧にしたまま残してしまう気がするので、一定程度。かといって、オール単学級になった場合という、過去の武蔵野の境北、桜堤でやっていたところが、果たして中学校もそれでいいのか、あるいは、小学校のそれを踏襲するのかということもありますけれども、もう少し踏み込みが必要ではないかと思うんですね。

○委員長 何らかの数字を出すというのはぜひしたいですね。それで何か決定するのではなく、そこで検討を始めるぐらいの数字は出したいなと思いますけれど、いかがでしょうか。学校の側、あるいは、地域ということがあると思いますけれども。

○委員 これはクラスの数字を出すみたいなこと。

○委員長 そうですね。というのは生徒数ということですか。

○委員 そういう数字を出していくということですね。

○委員長 はい、何らかの。それでばっさり切るのではなくて、それである検討に入る。検討に入ったところで、地域ごとの特殊性とか、いろいろな歴史も経緯もありますので、ということで判断するようになりたいなと思うんですけど、議論を始める数字はどこかであつておかないと動きようがないので。逆に任意になるとむしろ不公平感があると思いますので。どうでしょうね。

○委員 今いちイメージが湧かない。

○委員長 そうですよ。

○委員 他地区の例だと単学級に全部なって……。小学校の場合1から6まで6学級

というような段階ぐらいから検討が始まっている例が多かったり、実質的に統合になっているのは100人切っている。単学級だともうちょっと人数は多いんですけども、実質的にそのぐらいから検討を始めて。小学校の場合ですけれども、100人切っているぐらいで全校で六十何人とか80人ぐらいで、4、5年ぐらいかけて統合していくという例が多いと思います。

数字でいうと、私のイメージでいうと単学級。私が勤務していた学校はそこからまた学級数が増えて、今また12ぐらいに戻って。そこは地域的に外国籍の方も多いので、そういうところで一回下がったものが上がったという経緯はあります。検討という時期であればその辺かなと個人的には思います。

○委員長 そうですよ。単学級といっても、例えば、30人ぐらいいると180人という規模で学校の運営上問題もないですよ、学校行事をやるにしても。経済効率というコスト感からいうと、スケールメリットからすると不利だという話は財政上はあると思いますが、教育上は全然ないですよ。むしろ全職員が全部の子どもの名前がわかるとかいいことがいっぱいなのでは、とは思います。だから、100切ってくるというイメージはありますよ、確かに。

田舎の学校にいけば、40、50の学校はいっぱいあるので何ともないんですけども、都市部ですからね。地方だと隣の学校まで何キロとかで統廃合不可能ということで、30人、50人という学校がありますけれども、調整は幾らでもできる地域ですから、100。検討を始めるという意味ではもうちょっと上でもいいかもしれません。

○委員 1クラス2～30人とか、単学級……。

○委員長 そうですね、20人台の半ばですよ。1クラス20人台の半ばというのは、ある意味では日本の標準的な今の学校クラスサイズなので。東京だと20人半ばというのは普通サイズなので、それ自体は何の問題もないんですけど、学校全体の規模からすると、数字がぐっと減ってきちゃうことを考えれば、20を下回る、10人台のクラスが半分になってくるとちょっとさみしいかなとか。

○委員 10人台は確かにそうですね。

○委員長 17、8人のクラスがぼつぼつ見えてくるというところちょっとさみしい感じがしてきますけどね。子ども自体も「うちのクラスさみしい」みたいな。あるいは、保護者の皆さんもね。そういうことは感触としてはありますけど。

○委員 今、先生のお話もあって、また立川の例も紹介していただいて、その基準をつくって、基準になれば即統廃合だということにいかないような書き方はしておくべきだろうと。逆に、あまり制限を小さくしすぎると、これから統廃合だ、どうしようか

というときにはもう人数が少なすぎて、その後、人数が減ってしまったら自然になくなってしまふようなケースもあり得ると思うんですね。だから、一定のところでは検討は始めると、そこは入れておいたほうがいいのかと思います。

○委員長 そうですね。検討する期間とか、あるいは、検討によってある策があつてやっていくとか考えると、もう少し手前で検討を始めないと。ですよ。

○委員 そうですね。確かに場合によっては学区の切り分けも過去にやってきたところもあるので。そういう意味でいうと、統廃合の前に何らかの手が講じられるというのも。それをまずやってみようねというのはあると思うので、検討の入る水域を考える際にはそういうところも考慮したほうがいいのかもかもしれません。

○委員長 例えば、コミュニティの問題でいうと、学区の切り分けというのは、地域との関係でかなり長い折衝を要するし、どこで切っていくんだということはかなり利害関係が出ると思うので。いや、地域の切り分けをすることで統廃合を免れるなら、そうしようということになったとしても、具体的にどこの線引きということはかなり微妙になってきたり。あるいは、このエリアはどっちでも選択できるという話にもよくなりますけど、そういう議論を各地域ごとにやると時間がかかるので。となると、最初の議論を始めるテーブルをつくる段階は、多少高めのところはいいかもかもしれませんね。だから、その数字が何を意味するかということきちんと周知することが大事ですよ。でも、それ自体を高めるのが確かにいいかもかもしれません。

○委員 小規模な学校、関前南小は10学級なんですけれども、通わせている保護者からすると、2年続けて単学級といううわさがくるとちょっとびびり始めるというところがあつて。去年か一昨年ぐらいから、迷っている人たちが新入生の身体検査をするときに自主的に保護者でチラシをまいて、「関前南小はいいところです」とやりましようみたいなことをやっています。

今、2クラスになるのが1人とか2人じゃないですか。あと4人とか、3人というのを校長先生から聞いて、あと4人らしいよ、あと3人らしいよとかいうのは。単学級が2回ぐらい続くとちょっとまずいかもかもしれないというので親としては動き出すところはあるかもしれないですね。

○委員長 ですよ。まず、オール単学級になってくるというのが一つの基準かなと思いますよね。あと、さっきの人数をもう一つ入れるという話かなと思います。きょう完全に決めるというのではなくて、いろいろな考え方を出示していただいて、また庁内でもご議論いただいたりしながら、次回、案をお出しして決めるということだと思いますけど。でも、現状でいうと、今、小学校で言えば本宿と南が10クラスですかね。という

ことは、単学級でもまだかなり人数多いんですよ、きっと。30人の後半ですよ。

○委員 単学級になったクラスがかえってよくなったというのはあったというの聞きました。

○委員長 単学級学校がいけないということは全くないですよ。

小学校については、12と今なっていますけれども、単学級になってくれば検討のテーブルをつくるというイメージはありますよね。その中にもう少し児童数を入れますか。入れたほうがいい気がしますね。単学級になったらと言っても、ぎりぎりのところで変動していると、戻ったり行ったりしますからね。30人で180。

○委員 小学校の場合は40人だと240いるわけですから、240で単学級だからと言われても、240いてという感じになるので。

○委員長 それは全然、200は全然。

○委員 だから、児童数、生徒数のもう一つの尺度を入れたほうがいいのかなど。

○委員長 平均30人になると180ぐらいで始めれば絶対安全な気がしますね。180というのは学校としては全く危なくないので、全く問題がない。でも、そのぐらいで議論を始めてみたほうがいいのかもかもしれませんけどね。もう少し下げても、25でもいいけどね。25というと150前後とかね。どうでしょうか、その辺は。

○委員 100切っちゃった検討だと、おっしゃるとおりになりますので。

○委員長 間に合わないですね。

○委員 前の境北、桜堤のときは何年かけてやっていますか。

○事務局 境北は最後179人です。

○委員 検討の年数は何年ぐらいですか。

○事務局 検討の年数は、その2、3年前に検討したかと思えますので。

○委員 もっと時間かけているはずだよ。

○委員 もっとですか。

○委員 桜堤が少ないんですよ。境北は179……。

○事務局 いえ、境北のほうが少なかったんです。桜堤のほうが多かったんですね。

○委員 そうですか。私、逆に思っていました。

○事務局 桜堤は276人です。

○委員長 過去の事例でいうと、もっと上の数字で議論を始めているんだね。

○事務局 ただ、そのときは桜堤団地のというところがありましたので、まだまだもっと下がるだろうという予測があったんですね。

○委員長 なるほど。

○事務局 そういうことはございましたので、武蔵野では179人と276人でしたけれども、そういうところで統廃合したということだと思います。隣り合わせで学校があったということ。

○委員長 それはありますよね。そこがちょっと違いますね。

○事務局 道路一本隔てて小学校が2つあったということです。

○委員長 だから、廃止というより統合ですものね。

○委員 それも最初は分校という形だったんですね。境北小の分校という形で桜野小ができたんですね。半年ぐらいかな、校舎が建ち始めたときに正式に桜堤小学校という。初めは抵抗があったんでしょうね、分校の形にして、たまたま何クラスだけはそっちに行くんだよという形をして、最終的に校舎ができた段階で正式に単独校にしたみたいですね。

○委員長 今の事例からいうと、議論自体はもうちょっと高い数字ですよ。200という数字ですよ、きっと。

○事務局 確か最後の1年のときにやっと単学級になったぐらいでして、その2、3年前までは7クラスだったと思います。今ちょっと手元にないんですが。

○委員 小学校と中学校は学年数が違うんですけども、児童数、生徒数の基準というのは当然変わってくるわけですよ。

○委員長 そうですね。難しいですね。

○事務局 前回の学校の適正配置の検討委員会と言いますと、平成4年6月から平成5年3月まで、平成4年度に検討して、実際に統廃合したのが平成8年の春です。

○委員 それから桜野小になっているので。

○事務局 その間、3年間、時間はかかって、委員会で一定の結論からはいうことで。

○委員長 そうでしょうね、そのぐらひはかけますよね。

○事務局 今の委員のご質問の関連ですけれども、現行基準ですと、小学校も中学校も12学級というのがありますよね。今のご議論ですと、主に小学校を中心にお話しされていたような気がするんですが、12学級だと2学級だけれども、そこまでじゃなくて6学級、要するに全学年が単学級になったらばというところが今お話になっていると思うんですが、中学校の場合はずっと倍になるわけですよ、基準自体が。そこも全く同じように比例させると、中学校は学年2クラスになったらばというのと同じになってくると思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長 どうですか、中学校。子どもの数もあると思うんですが。

○事務局 そうということですよ？

○委員 そういふことです。

○委員長 学校経営の問題がありますからね。

どうですか、先生。

○委員 以前もお話ししたと思うのですが、本校は昨年度は6クラスで、今年は1クラス1年生が増えたので7クラスですけれども、私が昨年度着任したときに、例えば文化発表会という、いわゆる合唱コンクールというのがあるんですが、どんな形でやるんだろう、2クラスでできるのかなと思ったところ、それは学年合唱として、3年生が2年生、2年生が1年生のそれぞれお手本になるように、それぞれが学年の合唱で自分たちの頑張りを披露するものでした。賞をつけるのではなくて合唱を楽しもうと、そして、より合唱を上手に演奏できるようにしようという会で、今年もずっと続いています、それは大変効果的です。

学年合唱といふとなかなか難しい。年に1回、武蔵野市内では中学校の2年生を対象に連合音楽会をやっていますけれども、それに向けてクラスが学年にもっていくのをやりますけれども、本校は初めからそれでやっていますので、その中では学年の合唱が普通になっているというところで、学年同士の仲もいいですし、それぞれが高めあうということもできているので、2クラス×3の中学校であっても全く教育活動に支障はないと思っています。

ちょっとまた話がずれるかもしれませんが、先ほど適正な規模とあったんですが、例えば桜野小学校さんは今何クラスですか。

○委員 25学級です。

○委員 ですよ。そうすると、逆に学校を統廃合したことによって、その数年後そういう事態があつて、市内で飛び抜けて多いですよ。この後どうなるんだろうと、校長の立場からすれば小学校のこととはいえ、この後、桜野小学校はどんなふうな規模になっていくのか、もっと増えるのか、それともだんだん縮小していくのか。そのあたりも前回出ていましたけれども、そういうこともここで検討しなくてはいけないんじゃないかなと。縮小したために、数年後、条件によって生徒の数が想像以上に増えるということも課題だと思っています。

以上でございます。

○委員長 デメリットのところにある「大規模開発があつた際、対応が困難になる」と、まさにその事例ですよ。でも、都市開発の状況というのは人口予測をやってもわからないですから、常につきまとうんですけどね。

前段のお話で、中学校の2クラスといふのも僕も全く問題がないと思っています、む

しろ学校運営的にとてもいいだろうと思うんですよね。あと、中学校の場合は教科担任制なので、先生方の持ち時数の配置問題があって。でも、6クラス全然大丈夫ですよ。それより小さくなってくるとちょっと厳しくなってくるんだらうと思うんですけれども、6は全然大丈夫ですよ。

○委員 クラスによって教員の配置の数は決まっていますので。6クラスであろうが5クラスであろうが、教員配置の数は決まっていますので、そこは大丈夫です。

○委員長 ただ、教科によって持ち時数は厳しくなってくるでしょう。あまり少なくても。

○委員 そうですね。でも、上限時数がありますので。例えば、実技教科は持ち時数は大変少ないですけれども、5教科と言われている教科は多いですが、講師でそこは賄いますので。その教科の先生が全て教えるのではなくて、上限時数を超えたものは講師対応でいきます。

○委員長 むしろ家庭科の先生の持ち時数が少なくて困るという話は……。

○委員 本校はそういう場合は講師で、5教科のほうを厚くしています。

○委員長 ああ、なるほど。わかりました。

さて、どうでしょうか。これは中学校は12になっているけれども、12なんていうことはないというのはそうだろうと思う。だから、この数字はやっぱり大きすぎるんですよ、どう考えても。さっきの小学校の6もそうですけれども、中学校も6、特に問題がないだろうという話ではあると思います。

どうでしょうかね。中学校、検討を始めるとすればどこですかね。単級にはならないですよ、さすがに、中学校で、将来的に。このまま放っておいたら3ということはないですか。

○事務局 それはないと思います。

○委員長 だから、多分6学級で推移するんだけれども、さっきの人数でしょうね。クラスサイズが小さくなっていくということ。例えば、四十数名の3学年で、百二、三十人の学校になる、130という学校になる可能性はないことなくて。

○委員 41超えると今の制度では2クラスになりますから。

○委員長 ですよ。だから、百二十何人という学校はあり得る。それはどうだろうということですかね。田舎へ行けば幾らもあるんです、地方へ行けば幾らもあるんだけれども、武蔵野のまちで百二十何人という中学校が出てきたときに、一つは教育活動、もう一つは財政上の問題ということの兼ね合わせでどう判断するかということだと思いますけど。

- 委員 百二十何人であればなかなか厳しくなってくると思いますけどね。どこかの学年が2クラスで、あとの学年が1クラスということですよ。
- 委員長 いやいや、オール2で43名ずつみたいなの。委員が130ぐらいと言ったようにすると、6クラスで130人ぐらいの中学。
- 委員 なるほど。
- 委員長 そうなったら厳しいとすると、もう少し前から議論はしましょうかという数字をどこかで作りましょうかということですかね。
- 委員 それは考えておかないといけない。
- 委員長 それはさっきの線引きのやり直しとかいろいろな、中学のほうはそのやり方もあるので。あと、転出のこともあるしね、出ることがありますのでね。
- 委員 中学校は規模がどんどん縮小していくよといううわさが私立の受験に影響していくような流れは、小学校より強いと思いますね。
- 委員長 それは豊島区でひところ問題になったんですよ。あそこは半分出るんです、小学校から中学に。そのときに小規模校のほうが出るんですよ。そういうのはよく話題になります。
- 委員 出るって、違う学校に行っちゃうということですか。
- 委員長 私立とか国立に出やすくなる、自分の上がそうだとね。
- 委員 それはありますね。関前南小は五中に行くんですけども、6年生の半分ぐらいは受験するんじゃないですかね。
- 委員長 受験はあるでしょうね。
- 委員 だけど、五中が少ないというのを聞いて、半分ぐらいいなくなっちゃうんだったら、ほかへ行ったほうがいいんじゃないのかというふうに、だんだん悪くなっていくというか。
- 委員長 疑心暗鬼でね。
- 委員 打ち手としては、中学のほうは公立中への進学率はこちらとしては心配なので、例えば、小中一体なのか小中連携なのかわからないですけども、そういうところでうまく中学の魅力をつくれるとか。20年前で8割ちょっと超えていたんだと思うんですけども、最近でいうと65~66%、3分の2が公立に行くということでちょっと進んでいますので、そこは心配は心配なんです。そこは学区の区切りでは解決つかないところですから。それはどういう要素があるのかなというのはちょっと気になっています。
- 委員 そのために、地元の子どもたちを地元の小学校、中学というのが理想だと思うので、中学校では5年生を対象に学校の公開授業ということで、日にちを設けて関前

南小と五小の生徒さん呼んで授業の様子を見てもらうとか。6年生にも、模擬授業をやって、中学はこういう勉強をするんだよというのを見てもらうとか、あるいは、行事ごとにお知らせをするとか、地元の学校の良さをアピールして子どもたちの心をつかむようにはしているんですが、学校によっては、今、委員がおっしゃったんですけれども、本校としては上がっているのは実績としてあります。

○委員長 はい、わかりました。

○委員 統廃合の検討ではなく、小規模化しそうなところの対策を講じる検討を始めると。その選択肢の一つとして統廃合というのはあるんでしょうけれども、それ以外に、今、先生おっしゃったいろいろな対策によって市立中学校に来るような対策も講ぜられると。逆に、そういうことをやっていることによって市立に行けるよという、市民に対してのアピールにもなると思うので。検討を始めた結果、統廃合の道しかないということではないと思うんですね。

○委員長 そうですね。だと思います。

もう一つの選択肢が次のところにありますけれども、小中一貫に持っていくという戦略があつて。これはここだけでないですよ、今、日本中の自治体で議論していることなので。

○委員 学校を選択できるということに関して、越境をどの程度許すかという方針が、この先厳しくなるのか、緩くなるのかわかりませんが、そこでまたどの程度読めるかというのは変わってくるのではないかと思います。

○委員長 そうですね。自由学区とか一部自由学区とか、品川、豊島、幾つかやっています、その選択肢もあるんだけど、武蔵野はそっちへ行ってないんですよ。中学の選択制に行かないという。ただ、あれをやると小さい学校はどんどん小さくなるので、経験的には、むしろあまりいいことではないと思います。

○委員 施設で選ばれますし。

○委員長 そう、施設で選ばれるとか。学校選択制とか自由学区というのは市場原理を持ち込むという発想なので、保護者からすれば選べる良さがあるんですけども、全体としてはむしろ商業的な原理を持ち込むということになって、教育的には遠ざかることのほうが多いですね。

○委員 その地域に住んでいる子どもが全員行くというのが公立の小中学校のアイデンティティだと思うんですけども、それが崩壊してしまうということは、地域コミュニティにとってもよろしくないことだと思うんですね。

○委員長 だから、自由化しないほうがいいだろうと個人的には思いますけど、武蔵

野も今その方向をとっていないし。一つは、市立学校の転出でしょうね。越境をもっと厳しくするという手はもちろんあるんだけど、それはまだどうかな、わからない。

○委員 ただ、年によっては隣の学区の中学校に10人以上行ってしまうというのはちょっと厳しいかなと。そういう年もありますのでね。

○委員長 結果的に起こるということですよ。そういう事態はもう防ぎようがないのかな。そういうことも起こるから、それを制度化しちゃったというのが自由学区とか学校選択制なんですね。あまりあっちには行かないほうがいいと個人的には思いますけど。

はっきり出てこないですけども、12という数字はちょっと大きいんじゃないかと。小学校の6、中学校もそうかな、とかというのは何となく、そのあたりが一つ。もう一つ、児童生徒数、統廃合ということも含めて何らかの対策について大きな、むしろ学校の支援スキームをつくるような議論を始める人数を頑張って出せば出しましょうかというところですかね。高めにするか、少し低めにするか。

○委員 小学校も中学校も例えば単学級で、小学校だと6程度、中だと3程度。「程度」をつけて。

○委員長 でも、3はもう間に合わない。

○委員 3はもう間に合わない。

○委員長 中6じゃないですかね。

○委員 中6ですかね。あと、小だと180人前後。中だと130前後ですかね。

○委員長 30台、間に合わないでしょうね。

○委員 間に合わないですかね。150前後。

○委員長 わからないですけども。

○委員 検討を始めるといった……。

○委員長 検討を始めるだけです。検討を始めて対策を何か考えるとかいうことは考える数字は……。

中学校、どうでしょうね。今の180だと1学年60人だと思うんですよ。

○委員 小学校ですね。

○委員長 いや、中学。中でも1学年60人の180は全然問題ないですよ。そこからもう少し減ってくるとどうでしょうかね、そのあたりだと思います。

○委員 同じ6クラスでも人数が違ってきますよね、180のときもあれば150のときもあるから。

○委員長 もちろんそうです。議論をするのがどのあたりかということでしょうね。

○委員 中学校の場合は、地元の小学校の動向を見ると比較的數字はつかまえやすいですかね。

○委員長 ああ、なるほど。

○委員 前の関前南小もそうです。

○委員 早い段階でやっておくということは対策としてはやりやすい。もし小学生がいっぱいいるようであれば、統合とかを考えなくてもそのままいけるということの確認ができると思うんですね。

○委員長 ああ、なるほど、そうですね。最終的な判断はもちろん、個別事例で将来の状況を予測しながら、コミュニティともご議論しながらということは当然だと思いますけど、議論を始めるところは何かつくっておかないとというのはありますよね、いろいろなケースがあるから。

○委員 昨年度の1年生、今2年生が60人に入って、全校で。今おっしゃったとおりなんですけれども、それで今支障があるかというとなないので、1学年60という数字はオーケーというか、まだ基準の中に入っているのかなと。これが例えば50以下とか40台とかだったらなかなか難しいと思います。さっきおっしゃったように41になって、2クラスでどうなんだとあると思うので、私は60というのはまだオーケーかなと……。

○委員長 議論を始めるとすれば50人ぐらいですか。子どもがクラスで25人いて、2クラス並んでと。ちょっと気になり始めますけどね。

○委員 ただ、少人数授業はそれぐらいなんですよね。

○委員長 もちろんそうなんです。だから、教育機能でいうとむしろ少ないほうがいいんですよね。授業でいうと少ないほうがいいんです。だから、学校経営の問題ともう一つは財政問題でしょうね。アメリカなんかではスモール イズ ビューティフルで。もともとアメリカは二十何人ですから。そうなんですよ。だから、先生おっしゃるとおりなんです。教育の質からいえばむしろ小さいほうがうまくいくというのは、授業のレベルでは確実にそうなんです。

こういう言い方はあれだけでも、市内の他の学校との比較をした場合に、不公平感みたいなものがあるかもしれませんね。単純に言えば小さいほうが手厚いですから、授業ということ言えば。それは同じ税金を投入してやっている授業としてという話はあるでしょうね。それが長期的に見積もられた場合に。

○委員 今までのそのあたりの議論を踏まえたいと思うんですけれども、前回の各市の検討の水域というのが我々もちょっと気になっていて、12から18という非現実的でないところでどうなるかというのは、ほかの自治体も大分悩んでいて、幅はあるんですね。

幅はあるんですが、例えば、小学校と中学校で、小学校は1学年2学級以上とか、中学校は1学年3学級以上とか。小学校と中学校では基準を変えているところが結構多いので、できましたら、次回に事務局できょうの議論を踏まえたものをたたき台として用意したいと思います。

○委員長 では、一旦ここで一度置いて、この先のこともあるので。

では、次の「教育環境の充実」というところで、小中一貫から、次のページの頭で、事務局からご説明いただいて、またご議論したいと思います。

○事務局 それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、小中一貫教育についてでございますけれども、こちらにつきましては、資料4として新聞記事をおつけいたしました。11月1日の朝日新聞でございます。中教審の小中一貫教育についての特別部会の検討が進んでおりますけれども、いわゆる学年の区切りを自由に設定できる小中一貫教育学校と、別々の小中学校、バラバラの中でも統一したカリキュラムで学ぶという、小中一貫型小中学校を制度化するというところで、来年、学校教育法の改正案を通常国会に提出するというところでございます。

選挙があるのであれですけれども、通常であれば1月から通常国会を開きまして、その中のどこかで法案として上程されるということですので、動きとしてかなり急な動きになってきているのかなと思います。こういった動きを踏まえながら、どのような教育効果があるのかを明確にしながら検討していくべきだろうと思います。

一般的に小中一貫教育は型を3種類ぐらい、施設一体型というのは小学校と中学校を1つの校舎の中で行うもの、施設隣接型というのは隣り合ったところでやるもの、施設分離型というのは別々にある小学校、中学校をソフトでつなぐものというところでございます。

それぞれメリット、デメリットがございますが、先行している自治体の事例で申しますと、施設一体型のほうがより教育的な効果は高い。例えば、学力・学習状況調査の結果とか、いじめの件数、不登校児童生徒数の減少に効果があるというのがこれまで言われていることでございます。

ただ、施設隣接型、施設分離型についても、したほうがしないよりは効果があるというような結果も、資料としては出てきております。その場合の留意点といたしましては、学制を今、6・3のところを見直すのか、変えていくのかどうかということが一つ大きな要素としてございます。

また、そうした場合に、武蔵野は小学校12校、中学校6校ですので、中学校の1学区の中に小学校が2校あるというのが一番多いわけですがけれども、これを施設一体型で

やった場合に、3校一緒にあれば問題ないんでしょうが、小学校1校と中学校1校だけで施設一体型校をつくるようになりますと、もう一つの残った小学校1校とのカリキュラムのずれといったものをどのようにするのか、あと、小中の授業時数が今45分と50分と違いますので、そこら辺は調整するのかもしれないのか等々が課題として出てくると思っております。

教育センターにつきましては、25年にまとめられております検討委員会の提言の内容を実現したいということで、今後、改築する学校施設内に一定の床を確保できればと思っております。

校舎規模につきましては、普通教室の広さということを前回の委員会でもご議論いただきました。また、細かいところでは、一番右の留意点につきましては、児童生徒1人当たりの校地、校舎の適正面積をどう考えるのか。26市の中で武蔵野市が一番多いと言われておりますけれども、どう捉えるのか。

あと、一つひとつの部屋に着目して設けますと、メニューを豊富化すればするほど、1部屋当たりの稼働率が落ちるという矛盾がございますので、そこら辺をどう捉えるか。

あと、ランチルーム、多目的室、ホール、英語教室、武道場など、必ずしも今全ての学校にあるわけではないものについて、どのように捉えるか。

あと、構造についてですけれども、RC、鉄筋コンクリートの場合は8m、通常の学校は8m×8mというケースが多いかと思いますが、それを超えた場合に強度的に少し課題があるということもございますので、鉄骨造も含めて検討するのかどうかといった、ちょっと細かいところがございます。

新世代型学習空間につきましては、前回の委員会でもご議論いただきました少人数指導のための空間、ICT機器の展開等について対応できるというメリットがございます。

あと、中学校の教科教室型につきましては、メリット、デメリットで細かく書いておりますけれども、一律に導入する、しないというのを決めるのは、学校規模とか、生活指導上の課題が大きい少ないといった学校の特性によりまして、メリット、デメリットの重みづけがちょっと変わってくる要素もあるかと思っておりますので、一律な議論がしづらいところなのかなと思っております。

特別支援教育につきましては、現状、情緒障害等通級指導学級を増やしたり、特別支援教室独自のものを増やしたりといったようなことがございますが、東京都でも、通級指導学級に在籍校から児童が通うのではなく、逆に通級指導学級を持っている学校から児童がいる在籍校に出向くといったような考え方を最近出しておりますので、そうい

ったものに今後対応していく必要が出てくるだろうと思っております。

教育相談につきましては、どこの学校でも教育相談室が整備されておりますので、これはこれで必要な機能の部屋だと考えております。

I C T環境整備につきましては、指導課長より引き続きご説明を申し上げます。

次のページのその他につきましては、細かいところでプールの問題とか、校庭芝生化といったことも、事務局としては若干話題になっています。

○事務局 では、I C Tについて補足いたします。

教育委員会としての平均的な整備状況ということで、そこにありますように、現状として児童生徒用のパソコンは40台とか、書画カメラは1校当たり平均5.11台という形でそれぞれあります。教育委員会といたしましては、来年度以降さらにI C Tの環境整備を拡充していく方向で、今検討しているところです。

ビジョンとしては一応承認されまして、それをどういう形で配置していくかというところなんですけど、当面、I C Tの整備をどこまで拡充していくかということですけども、書画カメラ、電子黒板、プロジェクターがありますが、ここは将来的には各学級1台ずつ入れたいと考えています。もし10学級の学校があれば、それぞれ10台ずつという形になります。

それから、デジタル教科書は1種とありますが、これは2教科2種。2教科入れることによってI C Tの環境を拡充していきたい。

それから、教員用P Cは1人1台で同じでございます。

それから、無線L A Nは、今、中学校2校入っているんですが、これを将来的には小中全部、18校に入れる予定です。

それから、ここにはないんですけども、文科省の学びのイノベーション事業にあります協働学習を充実させようということで、今、各クラス4人に1台のタブレットをまずは入れたいと思っています。計算としては、4人に1台、もしクラスに40人子どもがいれば10台となります。それプラス教員1台と予備2台で、各学級13台ずつ入れることにしていきたいと。仮に10学級あれば各学校130台という形で、将来的にはそういうビジョンを持って整備をしていきたい。行く行くは、国の動向にもよりますけれども、1人1台のタブレットということも構想としては持っております。

将来的なビジョンとしてはそういうところでございます。

○委員長 ありがとうございます。

ちょっと項目が多いんですけども、教育センター、それから、特別支援、相談あたりはもういいかなと思うのですが、論争点になるのは小中一貫、それから、校舎

規模は次の3との関係でやりたいと思います。それから、新世代学習空間、中学の教科教室、今のICT、この4つですね。小中と新世代、それから、教科教室、ICTをご議論したいと思います。

小中一貫いきましようかね。さっきの話にも絡んでくるんですけど、小中一貫、いろいろなやり方がありますが、ここではあくまでも施設整備のレベルでご議論いただければと思います。この方針にあるように、やる、やらないというのではなくて、可能性を常に検討しながら進めていくと。

先ほどの統廃合のようなときには一つの選択肢として上がってくるということなのだろうと思いますし、地域によってできる、できないもあるんだろうと思いますけど、今後、施設整備を進めていく上で、1つの検討項目の中に小中一貫の可能性はあるかということを考えながら進めていくということ、まず入れようかどうかみたいな話ですけども、いかがでしょうか。これはまだどうなるかわかりませんが。

○委員 これは教育の専門の方でないと、我々事務屋ではなかなかこれがいいという話にならないんですけども、今、国のほうでこういう方針が出ている以上、一定の視野には入れておいていただきたいなど。急に変わって「やります」と言われて、「はい、じゃ来年から」というわけにはいかないような話だと思いますので。こういうことがあるということは視野に入れて……。

○委員長 これ、国中でやるということはまずあり得ないと僕は思っています。

○委員 ああ、そうなんですか。

○委員長 どうなんですか、あり得ないと思っています。というのは、オプションに入るということなんじゃないですかね。この国全部が小中一貫になるということはまずあり得ないと。一方で中高一貫というオプションも動いていますし、地域によっては小中一貫が地域的に不可能な地域も、山村地域とかがあるから。

○委員 原則論はあれですかね、原則型は今のまま……。

○委員長 いや、全部。複数の学制というか、運用が可能になるのかなと思います。海外は多いんですね。アメリカなどは州によって違ったり、州の中でもあったり。例えばミドルスクールとジュニアハイが両方とも残っていたりしますので、日本がそれをとっても厳格にやってきたんだと思うんです、理解としては。だから、そこをもっと自由化していくということかな。

○委員 品川も、この前見学に行かせていただいた学校は一体型ですけども、品川も全て小中一貫にしているわけではなくて、小だけ、中だけという学校もあるし。区民の中でも「何で」ということも出てきていますけれども、現段階で国はできると、今ま

でたくさんの手続が必要だったけれども、今後はもう少しスムーズに法的なものもできる方向になってきている。

三鷹もやっているところがありますが、三鷹は校舎一体型ではないので、そこからくる大変さというものもあるけれども、効果もあると。ただ、これをやっていくときに、委員長がおっしゃったように、施設設備の中に、今の時期に小中一貫のことを全くなしでいくのは、国やいろいろな動向をこの委員会として全然捉えていないと思われてしまうのかなという気はするんです。

ただ、私も三鷹の教育委員会にいたのでわかるんですけど、三鷹は大体きれいに分かれるんですね。1つの中学校だけが、ある小学校が2校の中学校に行くということで、あと2校の小学校が1校の中学校に行くと、7つの中学校区のうち6つの中学校区がきれいに分かれるんですね。だから、施設が分離型でもカリキュラムの一貫というところである程度できてきているということはありません。

だから、武蔵野のエリアが全てという意味ではなくて、あるところはそれを考えられるという方向性としてここに入れていくことはいいのかなと思うんですけども。これは施設だけではなくて、教育の考え方として、教育委員会のお考え、委員さんのお考えもあるので、安直にはできないものであるとは思いますが、それが全くゼロではないということは考えておかななくてはいけないかなという気はいたします。

○委員長 それはそうですね。

カリキュラムの一貫性からすると、やるとおもしろいとは思いますが、僕らは。でも、武蔵野の場合、全部でやるんだしね。まあ、選択肢として入れて、今後検討しながら、それが適合するケースがあったら議論するというところでよろしいですかね。そこしかないと思うんだけど。

○委員 検討内容の「知・徳・体」の「体」のところがちよっと気になっているんですね。例えば、部活とか、あるいは、校庭が広くとれるとか。実際どうなるかわからないんですけども、そういう面での「体」のところ以小中一貫でプラスに作用する要素はあるんですかね。

○委員長 どうですかね、施設設備的にはそうですね。でも、広い運動場を確保したり、より充実した運動施設が準備できるということはあるんですかね。それを上手に時間で動かせばいいということはある気はします。あまり議論になりませんがね。

○委員 武蔵野の子どもたちの状況を考えると、「体」のところでは何か魅力が増やせると、さっきの中学の魅力じゃないですけども。でも、それはひょっとしたら小学校の部活が早めにやれるとか、そういうところかもしれないですね。

○委員 そうですね。部活の体験ができるとか、クラブ活動や体育の時間に中学校の体育の専門の先生たちが一緒に入って教えてくれることによって、より専門性が高まる。例えば、短距離だったら短距離、小学校の担任よりも中学校の専科の先生のほうがよくわかるわけですから、そういう視点はたくさんの事例が三鷹などでもあるんじゃないかと思うんですけどね。

○委員長 いいですか。これはカリキュラムとか教育の方針の話になるので、そういうことも含めて、施設設備のほうにも検討事項として常に入れていくということでしょうね。

では、新世代学習空間、いわゆるオープンスペースを含めた高機能空間の整備ですが、これも一律やる、やらないというよりは、そういう方針、方向を見据えながら常々考えていくということですかね。

○委員 これは補助金の関係の説明も必要なんじゃないでしたっけ。前にしましたっけ。

○事務局 簡単にしたと思いますが。

○委員長 前やりましたね、補助金がつくという話ね。

○事務局 通常のオープンスペースですと、10%ぐらい増量のところが、新世代型でやると18%ぐらい補助金がつくということで、補助金上のメリットは大きいです。

○委員 それはどういう意味で国は推奨しているの。効果があるという……。

○事務局 そうですね。前回の資料の3……。

○委員 少なくともその補助金をあげて誘導するわけでしょう。

○事務局 そうですね。

○委員 誘導するにはそれなりの成果がありますよと、そういう話だと思うんだけど。

○事務局 単純なオープンスペースよりも、少人数指導に活用できるとか、ICTの環境整備に対応がもうできている部屋だとか、そういう一定の機能を持っている空間ということで定義がされているので、よりよい環境のほうを推奨しようという意味でございます。

前回の資料の3をごらんいただきたいと思います。A4のペラ表裏で、平成13年度から国庫補助事業として開始しております。校内LAN・情報対応仕様ということと、移動間仕切りによる自由な空間構成が可能であること、そして、廊下なども含めて一体的にできる。裏のほうにそのモデル図が描いてございます。

○委員 じゃ、少なくとも国もIT授業や少人数教室などをやるにはこういうオーブ

ン教室みたいなものが適切じゃないかと、そういうような評価なのかな。

○事務局 はい、少人数指導で、普通教室のスペックのやつを2つとか3つ確保するよりも、ちょっと小さい仕切りでやったほうが面積的にも効率がいいということなのかもしれないですね。

○委員長 現行10.8のところは18になるんですよね。助成といっても面積加算だから。面積が、現行の昭和のときにできた多目的スペースの面積補助だと10.8%ですよね。中学は8.5。それが、10.8から18だから結構面積補助率が上がるよね。今はもう昔の伝統的なものは建てないでしょうけれども、それから比べれば18%増だから、2割増も床面積が確保できるという話ですよね。

でも、必ずやらなければいけないというわけではないので、どうしようというものはあるけど。必ずこれをやったほうがいいかどうか。まあ、考え方かな。

○委員 ICTは後づけは非常に厳しいですので、校舎をやるなら、最初からこのICTに対応したものをつくっていかないと。後から校舎につけていくのは費用的にも相当かかりますので、新築をやるならこれが標準形ということは必要だと思います。

○委員長 それはそうでしょうね。

事務局のほうで細かな議論や検討もしていただいととは思いますが、推進する方向でいいかなと思いますが。

○委員 分けたりするやつ……。

○委員長 パーテーションのイメージですね。

○委員 パーテーションで分けたりするやつですよね。あれは、学校をいろいろ見せていただいて、まるっきりのオープンはちょっとどうかなと思ったりもしたんですけど、ああやってスペースを確保するのはいいかなと思いましたが、前に出ていた複合施設、この後、学校じゃないものにとこのとか考えると、そういう視点は絶対必要になってくるなという感じはします。

○委員長 細かなスペックをどうしていくかという話は具体的な話ですけど、方針として新世代型学習空間を基本にしていくという方針で考えていくということですかね。

では、次の中学校の教科教室型ですけども、これもどっちがいいかって、僕らもいっぱいやってきましたけれども、はっきりしないのですけれども、選択肢に入れることはとてもいいだろうと思います。案もそうになっていますね、導入の是非について検討すると。これを必ず一度考えてみるということだろうと思います。規模とか中学校の考え方とかいろいろなことによってどちらがいいかかなり変わってきますので。

○委員 これ、今まで見たことありましたっけ。

- 委員 この前行った品川学園はそういう形じゃなかったでしたっけ。
- 委員 そうでしたっけ。
- 委員 教室にじゃなくて廊下にロッカーがあって、そこに自分のを全部入れて行くというふうに。
- 委員 ああ、大学の授業みたいな感じの、アメリカの授業みたいな。
- 委員 そうです。アメリカのハイスクールみたいな。
- 委員 はい。
- 委員長 移動が日常的になるんですね。
- 委員 なるほど。
- 委員長 あと、先生のほうで各教科ごとのしつらえとか教材の準備ができる。あと、小規模校の場合は、1人教科が増えますので、先生方のお城ができると、極端に言えば。今でも美術や音楽の先生は自分のお城を持っているようなものですがけれども、それが社会科や理科の先生もできてくる。あ、理科は既にあるか。社会科や数学の先生もできてくる。
- 委員 これをした場合は自分のクラスというのとはなくなるんですか。
- 委員長 面積の持ち方で、初期の教科教室型はクラスルームをむしろつくらないというやり方をなさってきたことがあるんですけども、これはいろいろ問題もあったりして、今はクラスもつくってというふうにする学校もあります。面積率との関係もありますけどね。一番初期のは屋根裏部屋みたいな小さい、ロッカールームみたいなのでやったり。それでうまくいった例もあるんですけど、割とこれは批判的な方も多いです。
- 委員 ここのデメリットの「ホームルーム意識の希薄化」とか、「生徒掌握の難しさ」みたいなところが出てくるということですね。
- 委員長 はい。実を言うと慣れなんです。要するに学校の運営のやり方とかのシステムが変わるので。
- 委員 今までのものとは違うシステムになるからね。
- 委員長 はい。慣れて、そのシステムでいいやり方をちゃんと構築すれば。だから、システムを変えるということに対してどうお考えになるかということが大きな分かれ目ですね。メリットも山ほどあるし、デメリットももちろんあると。
- 委員 本論ではないですけども、委員長がさっきおっしゃったように、教科の担任が自分の城的になってしまう。学校運営からすると教員は職員室に集まっていたほうがやっぱりいいんですかね。
- 委員 そうは言っても、授業がありますから、常駐しているわけではないので、朝

の打合せとか放課後の打合せ、何気ない会話の中から生活指導がわかったり、それについて話をしたり、OJTが職員室の中でされることもあるので、それは必要ですよ。

○委員 つくっても先生の使い道はきちんと考えていかないと、ほかのデメリットが出てくる可能性があるということですね。

○委員 そうですね。各階に職員室のような、この間、品川でありましたけれども、ああいう形は一時であって、あそこで常にとというのは難しい。やはり職員室が必要だと思います。

○委員長 中学校では、学年経営を基盤にするか、教科経営を基盤にするか、あるいは、全校で考えるかというのも、昔から論が分かれるところで。

そんなことも含めてですけどね。でも、議論されればいいと思います。

○委員 そうですね。

○委員長 ICTです。先ほど課長からご説明あったとおりですけど、課長のご説明は主に施設というか設備ですよ。施設をどうするかという話がもう一つあって、一番右端にありますPCルームをつくるのはどうかという話。つまり、昔はICT環境整備というとPCルームという発想だけれども、タブレットとか分散型になってくると要らないんじゃないかという論もあったり、あるいは、それに合った整備で何が大事になってくるのかという話ですけども。

○事務局 パソコンルームは、教室で使うタブレットとは違って、例えばパソコンの技能というところで活用が高いと思うんですね。さっき私が話したのはタブレットということで、パソコンのソフトの技能を高めるようなことではなくて、共同学習とか一斉学習の中で使うということですので、パソコン教室でやるのと教室でやるのとは目的がちよっと違う。

○委員長 もちろん。

○事務局 ですから、今後もパソコンルームについては1人1台のパソコンは継続して必要かなと思っております。

○委員長 ああ、そうですか、要らないという論もかなりありますけど、そこはどうされるか。武蔵野の教育のあり方、むしろソフトの部分ですけども、分散配置で、集中配置の部屋は要らないんじゃないかという論はあるかなと思いますけど、それはお考えですか。

○事務局 今後また変わるかもしれませんが、今の段階ではパソコン教室は存続ということ考えています。

○委員長 わかりました。

この辺は、技術革新とか、インターフェースがどうなってくるかがわからないので、あまり長期的に決められないんですけれども。

○委員 正直、費用を見て驚いちゃって。この費用を全部に入れていくなんでいったら、数字がですね、どうしようという……。

○委員長 これは教育委員会として明瞭なビジョンと戦略をお持ちになることをお勧めします。僕ら何十年もやっている、すごい注ぎ込んで、すごいやって、ほとんど効果がなかったというのは山ほどあるので、よく考えましようかと思えます、僕は。

あと、PCルームとかいうメディアセンターみたいなことと、あとの環境でいうと、図書エリアをどうするか、これも議論ありますけどね。融合させようという話と切り分けようという話といろいろですが。この辺もどうなのかな、方針が決まらなければ決まらないでいいかと思えますけど。

○委員 今、図書室というのは授業の1コマで、この時間は図書室で勉強しましょうというような時間があると。

○委員 一応枠はつくってあります。低学年のほうは週1ぐらいは必ず行っている。高学年になるとそこまでやるとほかの授業に影響が出てきてしまうので。この前見学に行ったところも「メディアセンターとしての」と相当強調されていたと思うんですね。ですので、パソコンの部分や、中学の技術の指導はまた違ってくるし。

それから、今回、どんどんプリントアウトしたり、プレゼンをつくったりということはタブレットでは難しいところもあるし、やっぱり1人1台環境。ただ、総務省が随分前に出したのは、パソコン教室はなくしていく方向でと。全部、無線LANで1人1台パソコンがあってという、あくまでも前提ですけれども、図書館の調べ学習としての部分を強調するようには、今度この方針としてはあってもいいんじゃないかなという気がするんですね。

何台かパソコンがあって自分でどんどん新しい図書館のように検索ができて、自分で文書がつくれたり打てたりというようなもののエリアが、1つの図書館の中にあるというのは、より調べる力を育てるという意味から、本を貸し出すだけではなくてという部分があってもいいんじゃないかなと。この前、2校目に行ったところはブースがあって、あそこで自分でどんどん調べてということができるようになっていましたよね。そこに例えば検索用のパソコンがもう少し台数的にあるとか、調べる学習にもここは使える場所なんだよというアピールができるような施設にしていくというのは大事なかなと思うんです。

○委員長 図書室が伝統的な読書指導の場とか、静謐な空間でなければいけないみた

いな発想だと、パソコンで調べたり、みんなでがやがややっているというのをネガティブに言われる方もいますけど、メディアセンターっぽく考えればね。アメリカなどは昔からそういうところですからね。何十年も前からコンピュータを置いてある場所と図書室と連動していて、いわゆる学習情報センターという発想は何十年も前からあるので。

○委員 隣同士にパソコン室と図書室があるとかすぐに行けるとか。通路があって、ぱっと開けばすぐ図書室にも行けるし、パソコン室に行ってやれるとかというような建築構造も考えられるのかなとは思いますが、しっかり読書をするという、読み聞かせをして、そこに読み浸るとかいう時間もすごく大事だし、もう一点のメディアセンターとしての部分も、新しく考えていくからこそできる部分じゃないかなと思いました。

○委員長 そうですよ。大野田などもそういう発想でつくったんですけれども、もう閉めちゃっていたから、先生方まだちょっとあれなのかなと思ったり僕はしましたけどね。

○委員 現状使っていない……。

○委員長 現状大野田閉めちゃったでしょう、確か。

○事務局 壁なんですね。図書室とパソコン教室があるんですけれども、ここは可動間仕切りなので、扉で閉まっちゃっているんですね。そこから行き来できないような。

○委員長 あれ、どうしてもあれだったら閉めてもいいけれども、当然開けておくものだと思って僕はデザインしたから。先生方があそこを完全に閉めているということはまだ抵抗がおりなのかなと思ったり。でも、それはそういう議論をまだしてないんだろうと、まだ十分やれてないからだと思うんです。あるいは、今、先生おっしゃったように、イメージが先生方にないからかもしれませんが。

○委員 図書館は静かだというあれなのかね。

○委員長 あると思うんですよ。だから、図書室という概念をどうするかということも大事ですね。

○委員 運営上はパソコン室と図書室をある1クラスが同時に使えるような時間割構成もしてあげないと駄目なので。そこがなかなか厳しいところもあると思います。

○委員 中学校でも総合的な学習の時間で調べ学習、問題解決学習をするんですけれども、今のような、そこに行ったら情報があって、パソコンですぐに調べられるというのは、非常に効果的だと思うので、ぜひそういう形をデザインしていただければと思います。

○委員 それは生徒1人ずつに1台ということでもなくてもいいわけでしょ。

○委員 図書室では1台ずつでなくてもいいです。

○委員 交代で調べましょうと。

○委員長 それは全然いいんじゃないですかね。

○委員 図書室は静かに静謐に読む場所とあるときと、総合で学年みんなが入れるぐらいのスペースがあって、それぞれの班がそれぞれで調べてできるというのは理想的だと思います。

○委員長 だから、一つのイメージは、図書室にタブレットを持って行って、テーブルの上にタブレットを置いて、本を持ってきてというイメージもあるんだけどね。

○委員 そうですね、実際どうだったんだろうと。書物と実際の今の……。

○委員長 調べたりとかね。実際にビジネスとか大学はそうってきているので、中学校はそれに近づけていくほうが得策気はしますけどね。

○委員 きっと発達段階というのがあるんじゃないかと思うんです、活用の。

○委員長 そうですね。図書室をどういう場所と考えるかというのは考えどころかなと思いますね。

ICT利用をどうするかということとの関係で、施設の部分をどう考えていくか。これはまた委員会内部でご議論いただいて、一つのイメージを打ち出すのか、こんな選択肢があって検討していこうみたいな話をするのかというのは、また出していければと思います。

ありがとうございます。

すみません、時間も押してきたんだけど、その先のところ、安全・安心・環境・快適性、それから、学校給食の話まで、2の最後まで、事務局、お願いします。

○事務局 それでは、2枚目をごらんください。

安全・安心のところでは言いますと、ユニバーサルデザインにつきましては、関係の諸法令がございますので、それに適した形。また、障害者差別撤廃法とか、インクルーシブ教育といったところに着目した学校施設整備が必要だろうと思っております。

環境のところにつきましては、武蔵野市では太陽光発電をほぼ全校に近い形で入れたり、温水設備とか燃料電池、屋上緑化等々を行っております。環境教育の観点からも一定のものは必要かなと思っておりますけれども、先駆的に取り組んでいるというイメージで先行したということもありますので、評価も一定のものが必要かなと思っております。

安全・安心のところにつきましては、これも必要なところがございますので、武蔵野の場合は地域の人の見守りといったところをこれまではずっと重視してまいりましたし、また、ホワイトイーグルといった手立ても入れてきております。防犯カメラは入れてお

りますけれども、ハード的にもっと強化するかどうかというのはまだ議論が必要なのかなと思っております。

また、防災の面につきましては、東日本大震災のことを考えるまでもなく、学校は避難所でもあるという重要性から、一定の備蓄品も含めた機能・設備については備えが必要であろうと思っております。

その中では、体育館に市民の方が避難してくるというイメージとはまた別に、高齢の方とか、あるいは、感染症にかかっている方を別にするといった意味合いも含めまして、思いやりルーム、福祉の避難室といったもの別途必要だろうと思っております。

学校給食施設につきましては、小学校給食については、今、単独調理施設を持っている学校が4校ということでございまして、残りの8校につきましても、単独調理校化を進めるのが食育の観点からも望ましいのではないかと事務局としては考えているところでございます。

現在、共同調理場は2つございますけれども、中学校給食につきましては、共同調理場方式を進めてもいいのかなというところはございますので、今後そのような切り分けの中で物事を進めることができたらと考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

この辺の項目は特にいいかなと思うんです。ユニバーサルを進める、環境への配慮もやってきた、今後やっていく、安全・安心も当然やっていく、防災ももちろん進めていく、調理場については今お話があったとおりで、小学校は単独化していくということですが、特によろしいですかね。

どうぞ。

○委員 近年、気候の変動というか、気象状況が大分昔と変わってきたという感じがするんです。集中豪雨の対策として、雨水浸透ますのようなものを学校の校庭に埋めたりということもしているようですけれども、排水管のゲージ、口径が小さすぎて逆流してしまったりということもありますので、現在の基準をもう少し上げて、もっと集中豪雨がひどくなっても対応できるようなことも考えていかなければいけないのではないかと思います。

あるいは、ガラスを多用している学校についてですが、防災課から竜巻の警報が最近メールで入るようになりましたので、風対策もしなければいけないかなと思います。

そのほかにも、健康面でノロウイルスとかデング熱とか。インフルエンザは昔からなんですけれども、そういうことに対応できるような、例えばカーペットを敷いた校舎

を拝見させていただいたんですけれども、遮音性とか快適性は確かにあると思うんですが、吐物を処理するときはよろしくないかなと思います。なので、そちらのほうを優先するという場面もきっと出てくると思います。あるいは、デング熱対策で網戸を設置するほうがよいなどということもこれから検討していかなければいけないのかなと思います。

○委員長 どうですかね、今の話は。あまりやり出すと要塞みたいになるからね。程度問題だと僕は思います。でも、水のことなどは本当にそうですよね。どうなのかしら。なかなか難しいと思いますけど。

○事務局 集中豪雨の件、ご心配はまさにそのとおりだと思うんですけれども、先ほどの逆流してくるという話ですね、排水管の関係の話もあると思うんですが、元をただすと下水本管の限度というのがありますし、もっと先を言えば終末の処理能力というのもあるって、例えば学校の中の排水管を太くしたからといって解決できるものでもないかもしれません。それは調べてみないとわかりません。

それから、貯留槽につきましては、今はもう全部……。

○事務局 まだ西のほうが残っております。

○事務局 ほぼほぼ各学校についているんですが、逆に改築となってきたときにそれをどうしましょうという課題はある。校庭に埋め込んでありますので。仮設校舎ぐらいは建つかもできませんけれども、そっちに本設をつくるとなる場合にはちょっとあれかなと思っています。

関連して、武蔵野市の今の学校施設は地下あるいは半地下のものがかなり多いので、大雨の際には被害が出ているというところもあるんですが、なぜあんなふうになっているかというと、建物の高さ制限あるいは日照の制限、特に高さだと思うんですが、多くの学校が第1種低層住居専用地域にありまして。そうすると、絶対高さ制限10mというのがあるんですが、それを抑えるために。10mというといっても3階ぐらいまでなので、4階建てにすると超えてしまいますので、それを半分下ろしちゃっているとか。そんなことでやっていますので、今後建て替える場合にはそういうリスクをどうしていくか。

特に先ほどの議論で、一体型の小中一貫となるとやはりそれなりの規模が必要になってくるし、逆にグラウンド、さっきの「体」の話ですけれども、それも一定確保するとなると、4層、5層、6層はないかもしれないけれども、上に積み上がってくる可能性も出てきますので、それも含めてどうするかということがあろうかと思っています。

それから、ガラスにつきましては、既設のものについては飛散防止フィルムを貼っておりますよね。一番最初にやったやつはもう20年ぐらいたつので、大体終わったかと

と思いますが、今、貼り替えをやっているところだと思います。新しいものについては、強化ガラスと言いまして、車のフロントガラスと同じなんですけど、割れた場合丸く、角が立たないようなもので考えております。

あと、網戸については、あるに越したことはないんですけども、過去にはいたずらでカッターで切られちゃったりということがあって、ごくごく一部にはつけているところがありますけれども、基本的には学校にはつけていないという経過がございます。

○委員長 どこまでやるか難しいですね。やり出すときりがないので。

○委員 子どもは網戸なんていうのはすぐ破いてしまいますのでね。

○委員長 破くとか開けちゃいますよね。学校というところは開けちゃうので。蚊は入ってきますけど。だって、玄関開いてたりするから、玄関はフルオープンになったりしますからね。学校は難しいですね。

○委員 難しいですね。

○委員長 そちらはね。施設でやるのが一番いいかどうかでしょうね。何らかの対応を考えていかないといけないんだろうけど。

でも、今のお話で、これまでの規格とか、これまでの感覚ではないこともいろいろ起きてきているし、そういうことも先取りして入れていく、あるいは、そういうことも今後変化に応じて入れていくような仕組みを考えましょうということは大事なことです。

いかがでしょうか、ほかはよろしいですかね。

お願いします。

○委員 学校の安全・安心に関してですけれども、学校を開いていくという考え方と同時に、武蔵野はやっていないんですけれども、電子錠でロックをして、不審者への対応がありますから、開かれた学校という意味での開いていくというのと電子錠は両立し得ないことではないと思うんですけれども、そのことについて皆さんのご意見をちょっと。どういう感じかなというのを伺えれば。

○委員長 電子錠、増えましたけど、あまり気持ちのいいものではないですね。

○委員 防犯カメラのことで、この間もたくさん増えていくという意見をPTAとして出したんですけれども、うれしい限りなんですけど、危ないですから。その一方で、どうしてそんなにカメラに見られるの、ディストピアみたいな感じの未来になっちゃっているなというのがあって、ちょっとさみしい感じがあって。

そこで、PTAのほうでもみんなで話はしたんですよ。さっきおっしゃったみたいに見守りとか、親の目とか、ソフト面での、全くゼロはやっぱり怖いから嫌だ

けど、必要以上にカメラがありすぎるというのもちょっと嫌なのでと。その折衷案はやっぱり人的なパワーしかないのかなと、みんなで防犯の何かをつけて自転車で通るだけでも違うという話を伺ったり。全体的にはそういうところかなという気がします。

ガチャンと閉められるのは嫌だから、学校は開かれていてというのも思いますし。関前南小は小規模なので、不審者か不審者じゃないかというのは、ちょっと言い過ぎかもしれないですけども、顔を見ればわかる場所もあったりするので。小さい学校としては、そのいいところはそのままにしておきたいなというのはものすごくあります。

○委員長 どうですかね。

○委員 校内のカメラというのは学校の考え方としてはどうなんですか。この前、校内をいろいろ見てましたよね。ああいうカメラというのは、設備としては大したことないし、後づけでもできるんでしょうけれども、考え方として、子どもたちの安全を守るために校内にカメラを置くという、カメラで常時写しているというような。

○委員 校内はないですね。

○委員 大野田と千川は何台かあるよね。

○委員 池田小のときに行ってやったんじゃないですか。

○委員 当時はつけるという方向になったのかな、校内に。事務室の裏のところに相当の台数のモニターがあって。

○委員 門のところの4カ所というのはうちもありますけれども、校舎内というのがないですね。

○委員 そうですね。入るところで守ろうというので。

○委員 そうです。入るところで守るというので。

○委員 不審者対策ということですよ。

○委員 校舎内につけるというのは、プライバシーの点とかいろいろと乗り越えるべきものが出てきちゃうのかなという気もします。

ついでで申し訳ないですが、他地区、例えば施錠をして、門に人がいつもいるというようなところが23区は結構多いですけども、そこから転入してきた方が非常に不安感を感じるというのは言われますね。もともと武蔵野に住んでいらっしゃる方たちのイメージと違うふう感じられることがあって、「こんなに開放されていいんですか」というようなことが上がってくることは事実としてあります。

○委員 池田小学校の後は一旦閉めたんじゃないなかったっけ、学校も。一回、施錠するような方向に……。

○委員 もちろんなりました。あそこで一斉になりましたので。

○委員 確か出入口に向けたところだったと思うんですけども、一応その部分の防犯カメラはつけたんです、あのとき。

○委員長 池田の前にはむしろ開くということで、例えば杉並の何小でしたっけ、公園と続いている学校と一緒にですね。

○委員 十小です。

○委員長 十小ですね、学校とか。僕らがかかわったけれども、千葉の打瀬小みたいに全く境のない学校、フェンスのない学校をつくったんですよ。そっちに行くはずだったのがひっくり返っちゃったんですよ。だから、どうですかねという感じですけど。

あと、入ろうと思えばどうでも学校というのは入れちゃうので。確かに1つぐらいカメラを置いて別なところから入って、いきなり校舎に乱入できなくはないので、安全管理からすれば、校舎内、廊下にはカメラをつけるという話にはなりますけどね。だから、どこまで施設設備でやるかでしょうね。おっしゃるように、それは地域のソフトウェアで何とかするという話はかなりありますよね。

○委員 極力そこは大事にしたい気はします。アメリカ人の学校の先生がホームステイして来ていたときに驚いたのが、子どもが1人で学校へ、小さい子が歩いているのを見てびっくりしていて、「大丈夫か、これは」って驚いていたんですけど、それはいいところなのでやりたいんです。でも、だんだん変わってきているというのは保護者としては。PTAのほうでもカメラとか、そういう安全面のことも常に話題になってきますから、その辺のところはちょうど過渡期になってくるような気がします。

○委員長 施設設備に頼るのはあまり得策ではない気もしますけどね。

○委員 門にガードマンさんがいても、塀を乗り越えて入ってこられたらしょうがないと思うんですよ。

○委員長 それはもうそうなんです。

○委員 割れ窓議論でしたっけ、きれいにしておいたほうがいいとか。いろいろなソフトウェアの問題があるから、それで何とか対処したい気はすごくします。

○委員長 いいですかね。

時間なんですけれども、少し延長させていただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、地域連携のこと、それから、施設の複合化のことですね。そこをお願いできればと思います。

○事務局 地域連携のところですが、多機能化というところでは学校施設開放、これは従来行っております教室、校庭、体育館、テニスコート等の開放ということで、これは従来どおり必要なことだろうと考えています。

複合化でございますけれども、地域子ども館あそべえと学童クラブにつきましては、今、子ども家庭部のほうでも議論しておりますけれども、新しい子どもの施設として位置づけられていくというところがございますので、基本的には小学校の校舎の中に設置していくべきだろうと考えております。

また、PTA、青少協等、学校とのかかわりの深い団体につきましては、現状でも1教室程度確保されているケースが多いかと思えます。青少協の活動等に必要な備品等の置き場所等も含めまして、一定確保していくのが望ましいのだろうと思っております。

また、新たな複合化というところでは、高齢者向けのところでテンミリオンハウス、あと、災害時の拠点といった意味合いも含めまして、地域の高齢者のふだんの居場所機能といったところにつきましては、今後は考慮していく必要があるのではないかと考えてきております。

また、下のほうに書いてあります児童福祉、防災安全といったところについては、あまり具体の議論は進んでおりませんが、可能性としては各学校個別の事情の中では出てくる課題かなと思っております。

また、コミュニティセンターについてでございますけれども、従来それぞれの地域コミュニティを担っていくのは地域の住民らが構成する住民協議会によりまして、コミュニティセンターを自主的に運営していく中で、地域の課題解決も図っていくということでございましたけれども、その場として学校の校地あるいは建物に余裕がある場合には、複合化についても今後は検討を進めていくべきであろうと考えております。

学校につきましては、コミュニティ、地域福祉、あるいは、防災関係等、地域の方がいろいろな形で学校の運営にもかかるといったところもございますので、地域の課題解決を学校が担うという意味ではございませんけれども、学校という空間というんでしょうか、場所の中に地域の方がかかわりあいながらというのは、学校教育の中でもメリットがあると考えられれば進めていくべきかなと考えているところでございます。

これにつきましても、全ての学校に入れていかなければいけないということではなく、各学校で建て替えをしていく際にうまくフィットするものがあれば、そこでその都度検討して行って、入れるものは入れていくということかなと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

上のほう、施設開放、学童、あそべえ、PTA、青少協、現状で進んでいるものを、その方針を継続して発展させると、ここはよろしいですかね。

下のほうかと思えます。下の3つは新たな複合化、今はないけれども、今後こうい

うものを、今、課長から話があったように検討事項として列挙しておくということですが、自由にご意見いただければと思います。

○委員 ここも皆さんのご意見を伺っておきたいところなのですが、児童福祉も含めた福祉の施設で、最近では社会福祉の基礎構造改革で民間の株式会社とか民間の事業主体が福祉の事業を担うことが多くて、普通に開いていけばそういうところが学校に入ってくる可能性もあるんですけども、一つの考え方としては、地域団体、あるいは、テンミリオンハウスという地域のNPOが運営するほうが、基本的には学校にはなじむんじゃないかなと思うんですね。

ただ、教育委員会内部で、ほかの地区で複合化している学校で勤務した職員もいます。その話を聞くと、株式会社のほうが管理がしやすいと。つまり、言うことを聞いて対応もきちんとする、そういう考え方もあるんですね。それについて、基本はテンミリオンハウスとか保育園とか、そういう意味でいうと地域でしているところのほうが広がりも出てくるし、なじむとは思いますが、一方で管理しやすいという話を聞くと、そのところをまるっきり切り離していいのかどうかというのはちょっと気になっているので、ご意見を伺いたいと思います。

○委員長 どうでしょうか。経験がないから難しいけど。

はい、どうぞ。

○委員 居場所機能ということ言えば、不特定多数の方がふらっと入ってきて、自分の好きな時間そこで過ごして、またふらっと帰るという様なものと、学校が同じ施設内になるというのはセキュリティ上難しいかなと思います。

それから、テンミリオンハウスは、今までできているところは大抵ご自宅の延長のような雰囲気をつくっていて、しかもお食事を出しているので、いろいろなことを考えなければ複合化するのはちょっと難しいかなと思います。

未就学児とか子ども全般対象の施設を学校に入れるというのは割にハードルが低いとか、やりやすいことではあると思うんですけども、異世代の、例えば高齢者の施設との複合化というのは、これからかなり課題が出てくるのではないかと思いますし、今までいただいた資料の中でもそういう施設はどんどん減っていく傾向にあったかと思いますね。なので、ここはちょっと慎重に考えたほうがよろしいかと思います。

○委員長 ほか、どうですか。あるいは、もうちょっと一般に複合とか合築ということはどう考えるか。

○委員 先ほど指摘があったように、学校の施設が余っているから入れるというのであれば、株式会社もぜひ有効に活用してくださいという話になるんでしょうけれども、

あくまでも地域とのつながりを重視して、その中に入っていたほうが効果が出るだろうという視点で入れていくのであれば、実際の運営は業者さんがやったとしても、設置するのは地域の人たち、あるいは、公の者が責任持ってやるところでない。

確かに株式会社だと言うことを聞くというのは委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、地域は言うことを聞くからじゃなくて、地域ともめながらでも何かやっていくところに、学校が全部地域のことは言うことを聞く必要もないし、お互いいろいろなことで文句を言いながら、それで地域をつくっていくという視点があればいいと思うので、私は純粋な株式会社というよりは、一部、公がきちんとかんでいる、あるいは、地域でできた団体がその地域の人たちをという、そのコンセプトは守ったほうがいいのかなと思います。

○委員 もめ事で1つになっていくというのはすごくいいし、今そうだと思うんです、まさに。僕もそのとおりに思うんですけど、その一方で、もめ事がちょっとあれで、やり手がどんどん少なくなっているというのも現実問題あったりして、なり手がいない。青少協とかはやりたくないとか、PTAやりたくないとか。結局、みんな同じ人たちなんですよね、元PTAの人たちだったり、元青少協の方、この人いつも目立っている人だなという人がいるので。その人たちに「もんで」と言うのはいいんですけども、その次が入れるような。

全部そうなんですよね。今までのやつも。それが一番大きな問題点というか。地域のボランティアということで考えると、その次の担い手の出方がどういうふうにやればいいのか。それはもしかする学校の中に施設があるということで何かあるのかもしれないし。

一例としてはうちの関前南小が青少協とすごいうまくいっているんですけど、うちのPTAはすごい狭い部屋なんです。1教室と書いてあるんですけど、1教室ないぐらいの、地域資料室というすごい狭いところでやっているんです、机も1個で。そこで青少協の人もやっているんですが、必ず顔が合うんですよ。でも、どの人が青少協でPTAかわからないよう状況になっていっぱいになっちゃって、すぐそのコミセンへ行こうと、近いからということで。それが結果として比較的うまく、別々じゃないところでいっているというのもあったりして。

そういうふうに地域の人が1つもの、もめるというか、いろいろなことをやっていくというのはすごい大事なことなので、何とかそれをうまくやっていく知恵を出していきたいなとは思いますがね。今、多分知恵はないと思います。どこもないのが現状かなという気がすごくします。

その辺、委員のところはないんじゃないですか。

○委員 地域活動団体の拠点という意味では、もう少しいろいろな団体、例えばNPOなども入れていって、スクールコミュニティの拠点という位置づけをもう少し拡大していったほうがいいかなとは思いますが。むしろその先に、その中の1つの団体が施設の一角で居場所を始めたという流れはあるのではないかと思いますけれども、最初からいきなり居場所をつくろうとか、テンミリオンハウスを入れようとかいうのはちょっと違うかなと。

○委員長 わかりました。

これは教育の部署だけではなくて社会福祉の部署のご議論もあるかと思しますので、また庁内でもんでいただいて。どういう表現にするかということだと思いますけども。

これで、資料2は一通り議論いただいたと思います。

◎議事

(2) 学校施設の標準的な諸室と規模について

○委員長 すみません、ちょっとお時間、30分ぐらいまでいただいて、もう一つの議題になりますけれども、学校施設の標準的な諸室と規模という、先ほど積み残しにしたものですね。

資料1の一番下、標準的な学校規模の設定というところですね。想定する小中別の標準学校規模、それから、普通教室の規模、この間から話題になっていますけれども、8m×9mではどうかという議論、それから、廊下の標準的な幅、諸室の種類、資料3を見ながらこのところを議論したいと思います。

事務局から資料3と残ったところを。

○事務局 こちらのことはざっくり、1つの小中学校の建て替えを考える際に、どのぐらいの規模感というものを標準的に持っているのかというのを、ベースをつくっておきたいということでした。小学校と中学校で想定がございまして、現行一番多い標準的な規模で考えますと、小学校は12クラス、中学校は9クラス相当というふうに捉えています。

この中で、配置区分で必須の固定と言いますのは、大体これは必要であろうという種類の教室と、コマ数と言いますのは、普通教室を1単位というふうにざっくり考えまして、それに必要な部屋の数を掛け合わせて規模感を量ってみようということになります。

必須の増減と言いますのは、児童生徒の数、あるいは、教員の数によって変動して

いく要素ということでございます。

あと、任意と言いますのは、まだ検討が十分煮詰められていないので、どの程度必要になってくるのかというのは今後の検討によるところもあるかなと思っております。

また、校舎以外の施設というところでは、校庭、体育館、プール、防災備蓄倉庫等が考えられますので、これも一定必要なものの洗い出しはしておきたいということでございます。

中学校についても同様の考え方でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

議論としては主に何ですかね。今の規模感、それから、普通教室自体のさっきの積み残した話、やっておきましょうか。資料1の一番下のほうですけど、普通教室の規模（構造的制約、構造種別）とあります。それから、廊下はもうちょっと幅広いほうがいいのか、もっと小さくてもいいのかとか。それから、必要諸室の種類及び規模というのは、今ご説明があったところです。

それから、資料1の2枚目に2項目だけ出ていますがけれども、このことも一緒にと思います。今後、改築をしていくときに標準仕様を設定していこうか、今の標準的な諸室と規模というのそこにかかわってくると思いますけれども、さらにもう少し細かい仕様も決めていこうかどうかということ。それから、それとある意味で相反しますけれども、地域の核としてのシンボル性とか景観をどう考えようかみたいな。武蔵野の学校はどこから見ても同じような見てくれになるのか、学校、学校の特色があっていいじゃないかという話になるのか。

でも、諸室の何をかとか、一つひとつの大きさは一定の統一感が当然あってしかるべきだろうという話ですけど、このあたりどうでしょう。どこからでも自由にとりあえず。

○委員 質問をいいでしょうか。普通教室の標準スペック、8m×8mから9mにした考え方の基礎はどういうところにあるのかというのを教えていただきたいのと、廊下は資料3のところでは見えないんですけど、廊下についてはどの程度の広さにするイメージを持っているのか、教えていただきたいと思います。

○事務局 まず、普通教室、通常は8m×8mが多かったと思っています。それにつきましては、3、40年前建てた当時と比べて、例えば机のJISの基準が少し大きめになっているとか、あるいは、先ほどのタブレットではないですけども、ICTの機器等、授業の使い方が変わってくるというところ、あと、子どもの体格が当然、4、50年前と

はかなり大きくなっているということを考えますと、普通教室は若干広くしたほうがいいのではないかと、事務局では考えております。

他区市の事例では、府中市が先日かなり大きい9 m×10mというのがございました。また、北区では標準を8 m×9 mというスパンに変えています。8×8を8×9にしますと、面積的には12%ぐらいの増になりますので、それを基準に物事を考えていくことになりますと、全体的に、8×9にすれば、それだけで校舎の規模は12%ぐらい大きくなってしまいますので、広げるとしたらそのぐらいが適切ではないかというのが一つございます。

ただ、構造上の問題がございまして。これは堀内参事から説明していただきたいんですが、9 mのスパンというのが、鉄筋コンクリートだと構造的にちょっと難しいのではないかと、そこでの検討事項が出てきているかなと思っております。

あと、廊下の幅につきましては、先日、品川と中央区の学校を視察した際に見られた方があるかと思いますが、かなり幅があるというところは、学習活動の展開にも有用かなということもありますし。あそこは実測しましたら、廊下の幅は4 mぐらいなんです。今、武蔵野の学校で4 mの幅がとれていない学校もありますので、これは標準的な考え方として入れておいたほうがいいのではないかと、事務局の考え方でございます。

○事務局 構造的な話ですけども、これは先生からまたご意見いただきたいところだと思っておりますが、一般的には鉄筋コンクリートというマックスでも8 mぐらいかなと。できないということではなくて、経済スパンというんでしょうかね、梁の高さを高くすれば計算上はできると思うんですけども、先ほど申し上げた建物の全体の高さも高くなってしまいますし、コスト的にもいかがかなということ。一般的には8 mぐらいがマックス、要するに60平米前後が経済スパンと言われていていると思っております。

例えば鉄骨にいたしますと、かなり自由度が上がるということもございまして、耐用年数的には、鉄筋コンクリートと鉄骨造はどうなのかなというところはございまして、後々解体するときの廃材の量も有利です。それから、これも先生にお伺いできればと思うんですが、建設コスト、イニシャルコストも、諸説ありますけども、若干鉄骨のほうが安いのではないかなと思っております。ただ、鉄骨の場合、いわゆる乾式の構造ですので、鉄筋コンクリートの建物に比べると音が、つくり様にもよるかもしれませんが、若干考えなければいけないところはあろうかと思っております。

○委員長 今の話、先生、どうですか。

○副委員長 まず、経済スパンあるいはコストでRCと鉄骨とどっちが安いかというのは、答えられるだけの能力がないんですけども、一般的に8×8の64平米という広さをどう考えるということについて申し上げれば、確か中央区の学校に行ったときに、現在のJIS規格あるいは教材が大きくなっているということを踏まえて、独自にどれくらいの広さが必要なのかを検討した結果、72平米ぐらいという教室にしていたと記憶しています。

ちゃんとした机間寸法、それから、新JIS規格のサイズ、あと、黑板とその前面の望ましい角度がありますので、それを考えてレイアウトをすると64では狭いと。40人学級という前提ですけれども、現在のJIS規格の机で最低限の寸法を確保した場合、64では恐らく狭いという結果が出るのではないかと考えております。

一つ質問なんですけど、大野田小学校とか千川はどれくらいのスパンなんですか。

○事務局 恐らく8m×8mは変わっていないと思います。

○副委員長 全国の教室のサイズはかなりばらつきがあるというのが実情であって、8×8ぐらい、64平米程度のものが多いというのも事実ではあるんですけども、先ほどの中央区のように少し大きめにつくっている学校も、こちらの市でもそういう学校があると聞いておりますので、それが技術的、コスト的に不可能というものではないだろうと思います。

ですから、武蔵野市として必要となる教室のサイズをどう考えるのかというのを、この際どういう家具を入れるかということも含めて検証してみるというのもよろしいんじゃないかなと。単純にスパンを書いて、40個、机の大きさを並べて、机間巡視するときどれくらいの広さが必要か、黑板との距離はどれくらい必要か。そのときにICTの話が、どういう機器を入れるかによっては、そこからさらに少し距離が必要かもしれないですし、壁につけてスライドできるようなプロジェクター方式の電子黑板などもありますから、そういうものであればそんなにそういうことを考える必要もない。

それぞれの計画のときに本当に必要なサイズがどれくらいかというのをちゃんと検討するという方針があっているのかなという気はいたします。

○委員 さっき何で細かい寸法の話聞いたかということ、十数パーセントの、12%ぐらいですかね、増床につながるということかというと、例えば1校当たり建設費30億だとしても、それに3億とか4億増える。さっきの話で言うと……。何かということこれからの時代に向けた教育投資をどういうふうにしようかという議論だと思うんですけども、ICTで言うと数億円の規模の計画がある。同時に、単独調理校化もすると億の単位で施設整備が上乗せになる話なんですね。

学校の改築についての予算は、学校施設の整備基金を積み上げていますから、基本的には改築費用は貯金をなしつつあると思っているんですが、それ以外にICTの整備とか、基本的なスパンを変えていこうということで、数億単位の投資がさらに必要だと、ICTも必要だと、単独調理校化も必要だと。どれも入れられればハッピーだと思うんですけども、どれかを選択するということに直面する事態になるかなと思うので、そのときに我々としてはどちらがより必要か、重みを考えるのかということも捉えておきたいと思うんですね。

そういう意味で、8×9の意味はどういうところにあるのか、机そのものが大きくなるのか、教育活動の中でどうしてもおさまらなくなってくるといって、いろいろな意味での切実さの度合いが見えてくると思うので、それでご質問したんです。

○副委員長 ちょっと補足ですけれども、普通教室の大きさを考えるときに、今の大野田小学校とかオープンな空間と隣接している場合があるんですよね。その場合、例えばロッカースペースみたいなものを外に出すようなケースがあるんです。そうすると、教室部分の面積は必要な面積よりも少し小さくていいかもしれない、64ぐらいでいいかもしれない。そのあたりの、何をどこに置くか、隣接するスペースも含めて、収納なども考えた上で、それぞれ適切な規模を考える必要があるのかなという気はしております。

○委員長 そうですね。どうしましょう。ちょっと考えましょうか。コストとベネフィットですね。どのぐらいの意味が現実的に出てくるのかというのをシミュレーションというか、ご検討いただけますかね、実務的に。

ほか、どうですか。よろしいですか。

廊下はどうですかね。廊下、4 m……。廊下もどう考えるかですよ。

○委員 確かに品川を見たときに、あれだけ広い廊下は魅力的ではあります。何の条件もなければあれぐらいあったらいいなと思うんですね。一つずつの規模が膨らみ、全体の規模が膨らみ、設備が膨らみになっちゃうと、正直耐えきれない、どこかで何かやっついていかないと。

○委員長 広くすると構造のほうが厳しくなってきた、そこにまたということになるので。

○委員 児童数、生徒数の規模にもよると思うんですね。うちみたいに大きいと今の廊下ではやっぱり狭いなと思いますが、児童数が少ないところはそれ以上広くする必要があるのかということもあるんです。全部一律にしちゃわなくて、児童数の実態に合わせる部分も必要なのかなという気がします。

オープンスペースの部分とか、次世代型の形をとると、みんなが共有できる一緒に

集まれる場所があれば、廊下の広さはそれほど広くなくても可能かなという気がするんですが。

○委員長 ひとつはオープンにして廊下は減らすという思想だったんですね。通路面積をどこまで減らせるかというのがオープンスペースの挑戦なので、前申し上げましたけれども、下手な建て方をすると通路の床面積が4割までいくことになって、それは子どもが暮らしたり学んだりするところじゃないじゃないかと。それでオープンにして連続にして、純粹通路面積をどこまで減らすかというのがかつての挑戦ではあったので。その兼ね合いでしょうかね。

一つは重ねていくというのも手なんですよ、分けていくのではなくて、学習空間をせり出して通路空間を入れて、重ねていけば同じ空間が2倍の実用効率を持つみたいなことでね。オープン化というのは多分それがあったんですね。音の問題とかいろいろあって批判はもう一方でございますけども。だから、床面積をよりフレキシブルにするというんですかね。オープンというよりもフレキシブルスペースなんですよ。より柔軟に、この間申し上げた特別教室を多目的化するか複合化するというのも、せっかくつくった空間はできるだけ使おう、稼働率を上げようという。稼働率を上げるというのは原則的にはいい発想だと思うんですね、空間稼働率をとにかく上げるという。それはひとついいだろうと思うんです。

あと、通路スペースは安全・安心のこと、避難経路の問題もあるので、児童生徒数が多いところは十分な空間をとりたいというのはいつもありますよね。そのことも含めて。「その意味でもあまり閉めないほうがいいんですけどね」というのは、オープンをやっている人たちはよくおっしゃいます。いざとなれば開いていたほうがどうでも逃げられるからという話はね。

○委員 計算すればいいんだけど、例えば小学校、72.5コマでしょ。これを1コマ64だとすると……。

○委員長 平米数ですか。

○委員 ええ、平米数。今の学校の標準の面積、どれぐらいの差が出るのか。

○事務局 4,640平米になります。

○委員 4,640。それが例えば1コマ72だと幾らですかね。

○事務局 5,220平米になります。

○委員 今、12学級ぐらいの小学校だと大体何平米ぐらいあると……。

○事務局 今は余裕があるから。

○委員 余裕があるからな。それはそうなんだけど。

- 事務局 建築した時代に子どもが多かったじゃないですか、6,000……。
- 委員 6,000ぐらい……。
- 委員 じゃ、もともと狭くないんですね。
- 委員長 現実の教室の数よりもたくさん教室があるから。今の床面積はもっとあるんですよ。だから、床面積でいくと、この規格で新築したほうが市内全体は縮小するということです。72にしたって縮小するという。
- 事務局 すみません、今議論していたのは廊下の面積が入っていませんので。階段とかトイレは入っていますけれども。
- 委員 ああそうか、大きいところは入ってないんだね。
- 事務局 実際はそれだと結構一定の率はかかってくると思います。
- 委員 3割ぐらいは廊下になりますね。
- 委員長 3割以上は必ずいきますね。通路は最低にしても20%ぐらいいきますから。
- 事務局 そうすると、最初の4,600とか言いましても、5,000から6,000とかにはなっちゃいますね。
- 委員 6,000ぐらいになっちゃうか。
- 事務局 そんなに変わらないという感じになっちゃうんですね。
- 委員長 規格を大きくしたところで、今より極端に増えるという感じではないということですよ。
- 事務局 少なくともそういうことです。8×8を8×9にしたとしても今と同じぐらい。
- 委員長 ぐらいにおさまるよというね。
- 事務局 非常に粗い計算ですが。
- 委員長 床面積自体でいくとね。
- 事務局 はい。
- 委員長 という話ですよ。
- 委員 公共施設再編の1,600億の試算をしているじゃないですか、長期計画で。あれは現行の床面積で改築したと想定しているわけですね。
- 事務局 通常、中学校は9クラスですので、小学校よりも見た目ちょっと少ない形になっていますけれども、ここは少人数教室と言いますか、新世代型学習空間のところに数字が入っていませんので、そこら辺がまだ……。
- 委員長 そうですね、下に。これも、委員おっしゃったように財務の問題もあるので、ちょっとご検討いただいて。でも、こういうことも議論の俎上にちゃんと乗せると

ということが大事なことです。

ほか、諸室、よろしいですか。

○委員 すみません、もう時間が迫っているのです。校舎以外の施設の部分については、プールについて、「全校に設置する必要があるかどうか」という一文がちょっと気になります。四中とか大野田のように近くにある学校については可能なんでしょうけれども、本校みたいな場合にプールがないと、ピストン輸送は疲れました。本当にありがたかったんですけども、それは大変なことだったので。何からこの一文が出てきたのか教えていただければと思うんです。

○事務局 よその区市の事例で近隣のスイミングスクールという健康施設があって、そちらで兼ねるといったようなことを言っていたケースがあったので、ちょっと残っていたということですね。

○事務局 あと、温水プールにしちゃいまして、どこかの学校につくっておくと。いわゆる屋外のプールだと基本的に夏場しか使わないと思うんですけども、温水にすることによって1年中使えるわけですよ。それを各学校で時期をずらしてシェアをしていくというような事例もあると聞いております。小学校に適するかどうかというのはちょっとあれかもしれませんが。

○委員長 でも、この辺も考え方をもう一度抜本から見直すという時代だと思います。全部の学校に体育館とプールがあるというのは先進国で日本だけじゃないですかね。それは同時に社会教育とか社会体育を弱体化させている原因でもあるんですよ、大げさな話をすれば。日本は学校が強すぎるんです、さっきの部活も含めて。

それは日本の特殊事情で、社会体育、社会教育、クラブスポーツに出すという発想をどこかで議論したらいいと僕は本気で思っています。それによって、例えば部活指導が変わってくるとか、むしろそのほうがオリンピックも勝つかも说不定ですよ。それは議論したほうがいいと思っています。

社会教育、社会体育が日本がどこまでも強くならないのは、学校が抱えすぎているからだという議論はもう何十年ありますけれども、一番いいやり方は施設設備でやっていく。あったものがなくなるというとさみしいとかいう感じがしますけれども、さっきの稼働率ということ言えば、プールの稼働率は圧倒的に非効率なのでちょっと考えたほうがいいかなと。

今おっしゃったのはまさにそういうことで、むしろそのほうが1年中使えますよという話があって、計画使用ができますよと。プールを開けた途端に梅雨がきて寒いとかいうことがありますよね。プール開きを6月にした途端に梅雨がきて寒いのに震えなが

ら入っているということがあるので。そして、あつと言う間に使えなくなるということがあるので、それは一遍冷静に考えたほうがいいかなと思いますね。

全部の施設をもう一度ゆっくり、本当に要るのか、学校は何するところなのか、あるいは、学校だけでやらないで、社会体育とか地域スポーツも含めて、特にスポーツは考えるという時代かなと思いますけどね。

○委員 おっしゃることはすごくわかります。発想の転換をしていかなければいけないし。例えば二中のプールが温水プールになっていて、小学生も入れるように床が上がってというような形であれば、確かに十分可能かなと思いますね。

○委員長 プールに何回入るのか、そこに行くときどうするのか。例えば、半日プールの指導をきちんとやる日をつくって、プール1時間じゃなくて。いろいろやり方はあるだろうと思うんですよ。それを、今の学校運営じゃないやり方で考え直すということも含めたほうがいいかなと思いますけどね。スキー教室みたいなものもあるし。

どうぞ。

○委員 確かにそうなんです、そうするとプールを使う日を、小学校なり中学校でどういうふうに組んでいくのか、その割り振りもしなければいけないというところで。そのようにするのであれば、そこを担当する、つまり副校長がそれをやるようなことになると難しいと思うので。

○委員長 それは教育委員会でしょうね。

○委員 私は、教育課程を組む中で、学校が自由に教育課程を動かせるためには充実した施設でなければいけないのかなと思うんですね。片や、今おっしゃったように、部活動のこととか社会教育のことを考えれば、本当に真剣に考えなければいけない時期というのがあると思うので、両方を今考えて……。

○委員長 そうですよ。今のは全体の教育活動の理念とかもっと大きな枠組みの問題なんだけど、施設設備を検討するというのはそのいいきっかけになることは確かなんですよ。設備をどうしようかと、何十億かかるんだけど、どうしようかという。これ1校じゃなくて市全体の長期計画なので、こういうときにそういう場をつくって、庁内でも議論していただいたり、校長会でも議論していただくというのが一つ。結果的にどうなろうと、それはいい可能性で。

全部議論して従来どおりというのであれば、従来どおりでやっても使い方は変わってくるとかいろいろなことが起こってくると思いますよね。それは大事だなと思います。だから、ちょっと大胆だなと思いますけど、こういうことも必要かもしれません。

○委員 校舎以外の施設に入ったので。これは考え方なのでお話ししておかなければ

いけないなというのが体育館の面積なんですね。学校の体育館は避難所としての位置づけがあって、市内20カ所の学校が避難所になっているんですけれども、被害想定でいうと全市で3万2,000人が避難することになって、1校当たり1,600人なんですね。1人1.65平米で考えているようなんです、防災の担当では。全校1,600×1.65の面積の体育館はつくれませんので、それは諦めています。つまり、それは教室などで吸収するという考えの上に成り立っているので、防災上はそういう考え方でこれは試算していますということだけお話ししておきます。想定全員は体育館に収容できないということです。

○委員長 ありがとうございます。

時間も大分過ぎているので、こんなところでよろしいですかね。

では、一度これで議事は終わって、事務局にお返ししたいと思います。

◎議事

(3) その他

○事務局 それでは、続きまして、事務局から2点ほどございます。

1点は次回の本委員会の日程のことでございます。次回の検討委員会につきましては、年明けの1月の前半でお願いしたいと思っております。本日、皆様のご予定をお伺いしまして、決めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

候補日といたしましては、第1候補が1月8日、木曜日、9日、金曜日でございます。あと、翌週の13日、火曜日から16日の金曜日まで。できればこの6日間の中で皆様の日程を調整できればと思っております。いかがでございましょうか。

○副委員長 8日は駄目です。あと、9日も午前中であれば可能だと思います、3時ぐらいに終わるなら可能です。夕方がちょっと……。

○委員長 あと、時間かな。

○事務局 今、9日の午前中か3時までというお話がございましたが、午前中は定例会がございまして。

○委員長 午後一で始めたら……。

○委員 すみません、私、午後はアレルギーの疾患の……。

○事務局 わかりました。

1日ずつ聞いていったほうがよろしいでしょうかね。

○委員長 そうそう。

○事務局 では、1月13日、火曜日、ご都合の悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員 13は午前、午後全部駄目です。

○事務局 夜も含めまして。

○委員 夜も駄目です。

○事務局 はい、わかりました。

では、1月14日、水曜日については、ご都合はいかがでしょうか。

○委員 都教研ですね。

○事務局 じゃ、14日も駄目だと。1月15日、木曜日は。

○委員 午後なら大丈夫です。午前中は定例副校長会ですので、皆さんいらっしゃらないし。

○委員 私は午後は都の校長会です。

○事務局 夜は。

○委員長 夜はちょっと自信がないです。

○事務局 わからないんですね。

では、1月16日、金曜日は。

○委員長 いないです。

○委員 9日の午後は大丈夫なんでしたっけ、先生は。

○委員長 9日午後一で。

○委員 私は駄目です。8日、始業式の夕方とか。

○委員 夕方は学校評価が入っているから。5時半、6時だったら……。

○事務局 先生が8日は一日、夜も駄目ということですか。

○副委員長 何時ぐらいからでしょうか。午後、所内の会議があつて、終了時間がわからない会議ですから。

○事務局 時間は何時でもいいのですが……。

先生方は1月8日は夕方というか夜であれば大丈夫ですか。

○委員 私は夜であれば大丈夫です。職員会議が終われば大丈夫です。

○委員長 遅い時間のスタートで。

○事務局 そうしましたら、例えば6時とか……。

○委員長 6時ぐらいのスタートと。所の会議は何時ぐらいまでかな。そんな遅くまでやらないですよ。

○副委員長 そんな遅くまではやらないと思います。

○事務局 それであれば、仮に1月8日、木曜日の6時ぐらいにさせていただきます。

先生のご都合で6時半にするとか7時にするとか、遅らせることも。ご都合を確認して。

○副委員長 じゃ、6時ぐらいで。

○事務局 では、駅前でとりたいと思います。

では、1月8日ということでよろしいでしょうか。

○委員長 一応そこで予定しましょう。

○事務局 ありがとうございます。1月8日、木曜日の、一応目安として6時ということで、三鷹か武蔵境か、駅前の施設でお願いいたします。

2点目の確認でございますが、本日の会議要録につきましては、まとめ次第事務局からお送りさせていただきますので、確認をして、修正するところは修正してアップしたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

◎閉会

○委員長 本当に長い間すみません、延ばしちゃって。でも、とてもいい充実した議論ができたかと思えます。お疲れさまでしたということで、第3回を終わりたいと思います。

午後 5時46分閉会